





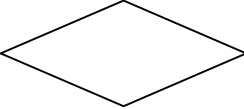



# インタフェース仕様書

市町村編

【抜粋版】

平成26年4月

※受け渡し概要図の中で用いている図の意味は、次の通り。

表示図	内容
	処理
	手作業
	データベース
	データ
	判断
	当該システムから出力された帳票
	他のシステムから出力された帳票及び添付書類等
	参照

※異動年月日の年月又はサービス提供年月が平成 24 年 4 月以降の場合、本インタフェースにおいて「児童デイサービス」、「サービス利用計画作成費」及び「旧法施設支援」に関する内容は使用しない。  
 異動年月日の年月又はサービス提供年月が平成 26 年 4 月以降の場合、本インタフェースにおいて「共同生活介護」に関する内容は使用しない。

## 1. 2 インタフェース一覧

### 1. 2. 1 異動情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E111	受給者異動連絡票情報 (基本情報)	受給者の新規登録及び変更時に作成する情報(障害支援区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(2)	E121	受給者異動連絡票情報 (支給決定情報)	受給者の新規登録及び変更時に作成する情報(受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報)	市町村 → 国保連合会	月次	伝送
(3)	E161	市町村異動連絡票情報 (基本情報)	市町村の新規登録・廃止、所在地・連絡先等の変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(4)	E171	市町村異動連絡票情報 (独自助成情報)	市町村の独自助成の新規登録及び変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送
(5)	E181	市町村異動連絡票情報 (行政区情報)	政令市における行政区の登録及び変更時に作成する情報	市町村 → 国保連合会	変更時	伝送

### 1. 2. 2 訂正情報（入力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E211	受給者訂正連絡票情報 (基本情報)	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報(障害支援区分や利用者負担上限額、各種減免等の基本情報)	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(2)	E221	受給者訂正連絡票情報 (支給決定情報)	国保連合会へ登録済みの受給者情報に対する訂正情報(受給者の決定サービスや支給期間等の支給決定内容の情報)	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(3)	E261	市町村訂正連絡票情報 (基本情報)	国保連合会へ登録済みの市町村情報(基本情報)に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(4)	E271	市町村訂正連絡票情報 (独自助成情報)	国保連合会へ登録済みの市町村情報(独自助成情報)に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送
(5)	E281	市町村訂正連絡票情報 (行政区情報)	国保連合会へ登録済みの政令市情報(行政区情報)に対する訂正情報	市町村 → 国保連合会	訂正時	伝送

### 1. 2. 3 更新結果情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E311	受給者情報更新結果情報 (基本情報)	受給者異動(訂正)連絡票情報の 更新結果情報(障害支援区分や利 用者負担上限額、各種減免等の基 本情報)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(2)	E321	受給者情報更新結果情報 (支給決定情報)	受給者異動(訂正)連絡票情報の 更新結果情報(受給者の決定サー ビスや支給期間等の支給決定内 容の情報)	国保連合会 → 市町村	月次	伝送
(3)	E361	市町村情報更新結果情報 (基本情報)	市町村異動(訂正)連絡票情報(基 本情報)の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(4)	E371	市町村情報更新結果情報 (独自助成情報)	市町村異動(訂正)連絡票情報(独 自助成情報)の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送
(5)	E381	市町村情報更新結果情報 (行政区情報)	市町村異動(訂正)連絡票情報(行 政区情報)の更新結果情報	国保連合会 → 市町村	変更時	伝送

### 1. 2. 4 国保連合会台帳情報（出力情報）

項番	識別	情報名	内容	ルート	周期	媒体
(1)	E411	受給者台帳情報 (基本情報)	国保連合会保有の受給者台帳情 報(基本情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(2)	E421	受給者台帳情報 (支給決定情報)	国保連合会保有の受給者台帳情 報(支給決定情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(3)	E461	市町村台帳情報 (基本情報)	国保連合会保有の市町村台帳情 報(基本情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(4)	E471	市町村台帳情報 (独自助成情報)	国保連合会保有の市町村台帳情 報(独自助成情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送
(5)	E481	市町村台帳情報 (行政区情報)	国保連合会保有の市町村台帳情 報(行政区情報)	国保連合会 → 市町村	依頼時	伝送

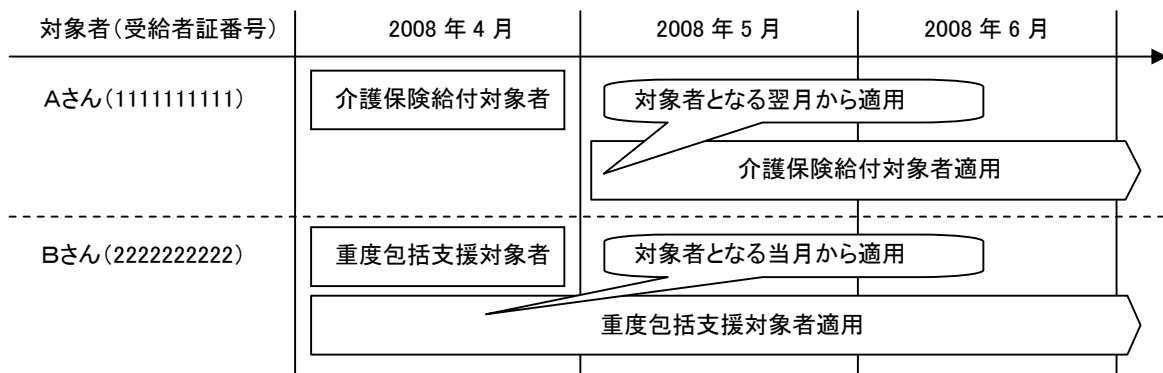
項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
13	障害支援区分コード	英数	2	認定した障害支援区分コードを設定する	◎	※C ※15
14	障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※3 ※15 ※Y
15	障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※15 ※Y
16	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
17	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※10
18	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
19	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	※4
20	利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※5 ※Y
21	利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
22	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※11
23	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※11
24	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	※11
25	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※6 ※Y ※11
26	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※11

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
27	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
28	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定 する	○	※C
29	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y
30	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y (終了時のみ設定 する)
31	計画相談支援有無	コード値	1	計画相談支援有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※12
32	計画相談支援 事業所番号	コード値	10	計画相談支援を行う事業所番号を設 定する	○	※C ※12
33	計画相談支援 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の開始年月 日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定 する	○	※Y ※12 ※14 ※16
34	計画相談支援 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	計画相談支援有効期間の終了年月 日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定 する	○	※Y ※12 ※14 ※16
35	市町村が定める額の 適用有無	コード値	1	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く市町村が定める額の適用有無を設 定する	◎	1:無し 2:有り ※13
36	市町村が定める額	数値	6	法第三十一条(災害その他の厚生労 働省令で定める特別の事情)に基づ く市町村が定める額を設定する	○	※7
37	市町村が定める額の 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定め る額の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※13
38	市町村が定める額の 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第三十一条に基づく市町村が定め る額の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※13
39	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	特定旧法受給者(経過措置対象者) の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象(通所) 3:対象(入所) ※8
40	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象

- ※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 決定内容により必須、△: 任意設定、空白: 不要  
 ※2: カナ名の設定ができない場合は、半角文字のダミーデータ等を設定する。  
 ※3: 障害支援区分の変更において、月途中で変更された場合の報酬区分は、月単位の適用とはせず、変更の前後におけるそれぞれの区分に応じて日単位で報酬区分を適用するため、障害支援区分を変更した日を設定する。  
 ※4: 境界層対象者に対する定率負担の軽減措置を実施している場合は、定率負担に対する上限月額代わりに減免後の利用者負担上限月額を設定する。また、異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合でかつ所得区分コードが次のいずれかの場合は、「0」(0円)を設定する。  
 (「01:生活保護」「02:低所得1」「03:低所得2」「99:その他」)  
 ※5: 世帯員構成等世帯の状況が変化し、利用者負担上限月額を変更する場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。  
 ※6: 補足給付額(日額)が変更になる場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。  
 ※7: 異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、障害者自立支援法第三十一条に基づく給付率(90~100の値)を設定する。  
 ※8: 特定旧法受給者(経過措置対象者)で通所施設の場合は、「2:対象(通所)」を設定し、入所施設の場合は、「3:対象(入所)」を設定する。また、通所施設の場合に別施設等に移動した場合は、特定旧法受給者(経過措置対象者)対象外となるため、「1:対象外」を設定し、受給者異動連絡票情報を作成する。  
 ※9: 官報号外第224号厚生労働省告示第五百三十号記載の介護保険給付対象者および報酬告示第8の重度障害者等包括支援サービス費の注1に規定する利用者の心身の状態に相当する心身の状態である者の有無を設定する。  
 なお、本項目は国庫負担基準の対象者を区別するための項目であり、以下の点に留意し受給者異動連絡票情報を作成すること。

- ① 介護保険給付対象者となる場合は、介護保険給付対象者となる翌月の「異動年月日」で受給者異動連絡票情報を作成すること。
- ② 重度包括支援対象者となる場合は、重度包括支援対象者となる当月の「異動年月日」で受給者異動連絡票情報を作成すること。

<作成例>



Aさんが介護保険給付対象者となる場合(異動年月日を翌月で設定)

異動年月日	受給者証番号	介護保険給付対象者有無	重度包括支援対象者有無	...
20080501	1111111111	2: 有り	1: 無し	...

Bさんが重度包括支援対象者となる場合(異動年月日を当月で設定)

異動年月日	受給者証番号	介護保険給付対象者有無	重度包括支援対象者有無	...
20080401	2222222222	1: 無し	2: 有り	...

- ※10:異動年月日の年月が平成 22 年 4 月以降の場合は、「1:無し」を設定する。
  - ※11:障害者支援施設又は旧法指定施設の入所者のうち補足給付の支給対象となる者については、本項目に補足給付情報を設定する(共同生活介護、共同生活援助の補足給付情報は本項目に設定しない)。
  - ※12:異動年月日の年月が平成 24 年 3 月以前の場合は、サービス利用計画作成情報を設定する。
  - ※13:異動年月日の年月が平成 24 年 3 月以前の場合は、障害者自立支援法第三十一条に基づく給付率の情報を設定する。
  - ※14:異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降の場合は、計画相談支援対象者が利用する障害福祉サービスの支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。
  - ※15:異動年月日の年月が平成 26 年 3 月以前の場合は、障害程度区分情報を設定する。
  - ※16:計画相談支援において異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降の場合は、計画相談支援対象者が利用する障害福祉サービスの支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。なお、開始年月日の(日)は 1 日を設定し、終了年月日の(日)は、当該終了年月の末日を設定する。
- 
- ※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1. 2 インタフェース一覧」参照。
  - ※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。
  - ※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。
  - ※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。



(5) 計画相談支援

- ① 決定支給量: なし
- ② 設定方法 : 設定しない。
- ③ 点検方法 : なし

(6) 地域移行支援、地域定着支援

- ① 決定給付量: 「当該月の日数／月」
- ② 設定方法 : 設定しない。
- ③ 点検方法 : なし

(7) 共同生活援助(受託居宅介護サービス費)

- ① 決定支給量: 「当該月の時間数／月」
- ② 設定方法 : 1 月当たりの時間数を 0.25(15 分) 単位で設定する。  
例: 99.25 時間→00009925(または 9925)

- ③ 点検方法 : 国保連合会にて決定支給量と実績を点検する。

※4: 計画相談支援において異動年月日の年月が平成 24 年 4 月以降の場合は、計画相談支援対象者が利用する障害福祉サービスの支給決定又は地域相談支援給付決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。なお、開始年月日の(日)は 1 日を設定し、終了年月日の(日)は、当該終了年月の末日を設定する。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
15	障害支援区分情報	障害支援区分コード	英数	2	認定した障害支援区分コードを設定する	◎	※C
16		障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
17		障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
18	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
19		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
20		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
22		利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
23		利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24		補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
25	補足給付情報	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
26		補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	
27		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
28		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害支援区分コード	英数	2	認定した障害支援区分コードを設定する	※C
16	障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害支援区分コード	英数	2	認定した障害支援区分コードを設定する	※C
16	障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の開始年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の終了年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
14	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	○	
15		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
16	障害支援区分情報	障害支援区分コード	英数	2	認定した障害支援区分コードを設定する	◎	※C
17		障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
18		障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
19	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
20		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
22		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
23		利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24		利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
25	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
26		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
27		補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	○	
28		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
29		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害支援区分コード	英数	2	認定した障害支援区分コードを設定する	※C
16	障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の開始年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
17	障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害支援区分認定有効期間の終了年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	補足給付の有無を設定する	1:無し 2:有り
25	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
26	補足給付額(日額)	数値	4	補足給付額(日額)を設定する	
27	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の開始年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
28	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	補足給付額(日額)有効期間の終了年月日(西 暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y

### 1. 4 異動連絡票情報と訂正連絡票情報の作成方法

#### <基本的な考え方>

- ①レコード項目は全て設定して異動連絡票情報を作成する。  
(変更しない項目も設定して異動連絡票情報を作成する)
- ②初期値で設定された項目は、国保連合会にてそのまま台帳に更新する。  
(国保連合会で未設定項目についての充当は行わない)
- ③基本情報のみに変更がある場合、支給決定情報を作成する必要はない。
- ④支給決定情報のみに変更がある場合、基本情報を作成する必要はない。  
また、支給決定情報が複数ある場合は、変更があるレコード情報のみを作成する。

#### <国保連合会における異動連絡票情報と訂正連絡票情報の状態>

異動連絡票情報は、国保連合会が障害福祉サービスの請求点検及び支払を行うために必要な情報である。国保連合会は、市町村から提供された異動連絡票情報を異動年月日の順番に積み上げることにより、請求点検及び支払処理において、サービス提供月の受給者の障害支援区分や利用者負担上限月額等の支給決定内容を参照する。

	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	
①	20080401	1:新規	01	141003	0000000010	ジリツ タロウ	← 4月、5月の情報として取扱う
②	20080601	2:変更	99	141003	0000000010	ジリツ タロウ	← 6月の情報として取扱う
③	20080701	2:変更	99	141003	0000000010	ジリツ タロウ	← 7月、8月の情報として取扱う
④	20080901	2:変更	99	141003	0000000010	ジリツ タロウ	← 9月以降の情報として取扱う

また、訂正連絡票情報は、既に国保連合会に提供した異動連絡票情報を訂正する場合に作成する。異動連絡票情報と訂正連絡票情報提出後の国保連合会におけるデータの状態は以下のようになる。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
市町村にて作成された異動連絡票情報		①		②	③		④	
国保連合会における異動連絡票情報の状態			①		②	③		④
パターン1	5月に①→Iに訂正		I					
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I					
パターン2	7月に①→I、②→IIに訂正				I II			
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I		②→II			
パターン3	8月に①→I、②→II、③→IIIに訂正					I II III		
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①→I		②→II	③→III		
パターン4	10月に6月の異動情報を追加							⑤
	国保連合会における異動連絡票情報の状態		①	⑤	②	③		④

### 1. 4. 1 異動連絡票情報の作成方法

#### (1) 異動連絡票情報作成のタイミング

受給者や市町村の情報に新規・追加・変更・終了が生じた場合に作成し、国保連合会に提出する。

- ・同月内に2回以上変更がある場合、複数の変更を1つの異動連絡票情報とすることも可能。
- ・同一日に複数の変更がある場合、1つの異動連絡票情報にする。(2つ目がエラーとなる)

※異動連絡票情報を提出し、内容チェックでエラーがあった場合、異動連絡票情報に対する取込エラーリスト(PDF)、受付点検エラーリスト(PDF)が国保連合会より提供される。その内容を基にエラー箇所を修正し、異動連絡票情報(差分)を再度提出する(訂正連絡票情報での修正ではない)。

#### ① 9月10日に障害支援区分の変更が適用され、9月25日に受給者氏名(カナ)も変更した受給者の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)
9/10	141003	0000000010	ジリツ タロウ	9/10	12/31
9/25	141003	0000000010	フクシ タロウ	9/10	12/31

} 市町村の受給者情報

↓  
月末に異動連絡票情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)
20080901	2:変更	99	141003	0000000010	フクシ タロウ	9/10	12/31

} 異動連絡票情報

また、同一日に複数回変更を行った場合には、複数の変更を1つの異動連絡票情報にまとめること。同じ市町村や受給者の情報で同一異動年月日のデータが複数存在する場合、2番目以降のデータは重複エラーとなり国保連合会のシステムには取り込まれない。

#### ② 9月10日に障害支援区分を変更し、同日に上限額管理事業所を変更した受給者の例

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	上限額管理事業所番号
A 9/10	141003	0000000010	21	1470000010
B 9/10	141003	0000000010	21	1470012340

} 市町村の受給者情報

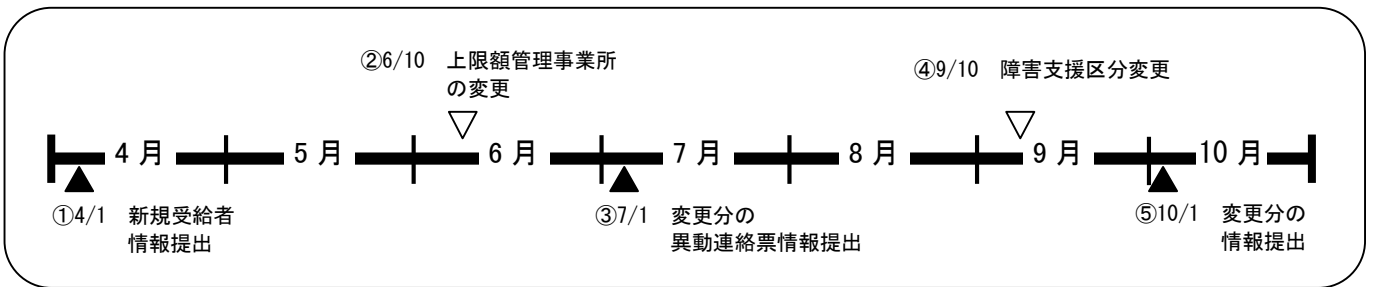
↓  
月末に異動連絡票情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害支援区分	上限額管理事業所番号
20080901	2:変更	99	141003	0000000010	ジリツ タロウ	21	1470012340

A、Bの変更を1つにまとめた異動連絡票情報を作成する。  
(別々に作成した場合、Bの変更による異動連絡票情報はエラーとなる。)



(2) 異動連絡票情報の作成例



① 受給者異動連絡票情報(基本情報・支給決定情報)新規作成

・市町村にて3月10日に新規支給決定された受給者の異動連絡票情報を作成し、4月1日に提出

基本情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
		20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	21	3/10	9/30

支給決定情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	決定支給期間(開始年月日)	決定支給期間(終了年月日)
		20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	3/10

② 受給者情報の変更

・6月10日の上限額管理事業所の変更により、市町村の受給者情報を変更

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	上限額管理事業所番号
6/10	141003	0000000010	21	1470212345

③② 変更分の受給者異動連絡票情報(基本情報)作成

・市町村にて6月10日に変更された内容について異動連絡票情報を作成し、7月1日に提出(変更しない項目も設定する。また、変更がない支給決定情報については、異動連絡票情報を作成しない。)

基本情報	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
		20080601	2:変更	99:その他	141003	0000000010	21	3/10	9/30

③ 障害支援区分変更に伴う受給者情報の変更

・9月10日の障害支援区分変更により、市町村の受給者情報を変更

変更日	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)
9/10	141003	0000000010	22	9/10	9/30

⑤④ 変更分の受給者異動連絡票情報(基本情報)作成

・市町村にて9月10日に変更された内容について異動連絡票情報を作成し、10月1日に提出(変更しない項目も設定する。また、変更がない支給決定情報については、異動連絡票情報を作成しない。)

異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
20080901	2:変更	99:その他	141003	0000000010	22	9/10	9/30	1470212345

## 1. 4. 2 訂正連絡票情報の作成方法

### (1) 訂正連絡票情報作成のタイミング

過去に遡り既に国保連合会に提出し、台帳に登録されたものと同一異動年月日のデータを置き換え、または、削除する場合に作成し、国保連合会に提出する。

- ・対象データが複数存在する場合は、対象データ全ての訂正連絡票情報を作成する。

#### ① 4月1日に変更された受給者の障害支援区分を「21」から「22」に訂正した場合の例

変更日	証記載 市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	障害支援 区分
4/1	141003	0000000010	ジリツ タロウ	21
訂正日	証記載 市町村番号	受給者証番号	受給者氏名	障害支援 区分
5/15	141003	0000000010	ジリツ タロウ	22

← 変更前の情報



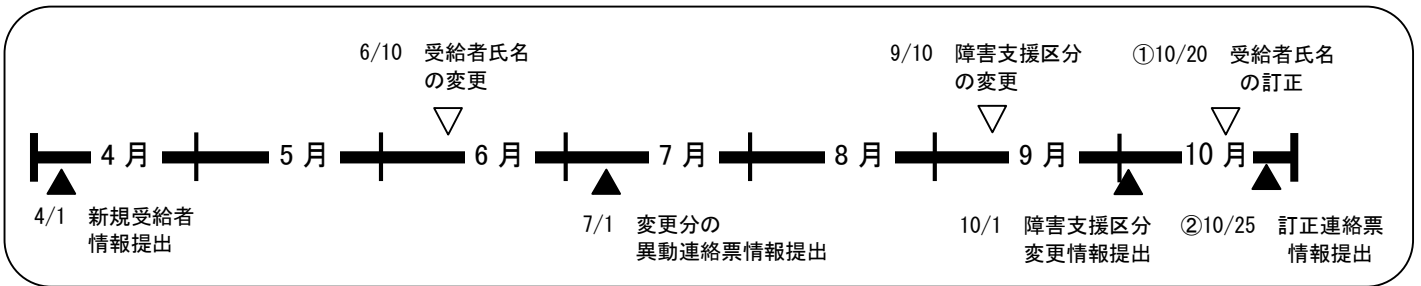
訂正連絡票情報を作成

訂正 年月日	訂正 区分	異動 年月日	異動 区分	異動 事由	証記載 市町村番号	受給者証番号	障害支援 区分
200805 01	2:修正	200804 01	2:変更	99:その他	141003	0000000010	22

← 訂正連絡票情報

- ・異動年月日と異動区分は既に国保連合会の台帳に登録されているものと同じにする。
- ・訂正しない支給決定情報については、訂正連絡票情報を作成しない。訂正しない項目も設定する。

(2) 訂正連絡票情報の作成例



①受給者情報の訂正

- ・4月1日に提出した異動連絡票情報について受給者氏名に誤りがあり、10月20日に市町村にて受給者氏名を訂正

決定日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害支援区分
4/1	141003	0000000010	△△△ △△△	21

↓ 訂正

訂正日	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)	障害支援区分
10/20	141003	0000000010	○○○ ○○○	21

②提出済みの異動連絡票情報に対する訂正連絡票情報を作成

- ・4月1日、7月1日、10月1日に提出した異動連絡票情報に対して、訂正連絡票情報を作成し、10月25日に提出(当該訂正に関する提出済み異動連絡票情報全てに対して作成する)

訂正年月日	訂正区分	異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	受給者氏名(カナ)
20081001	2:修正	20080301	1:新規	01:取得	141003	0000000010	○○○ ○○○
20081001	2:修正	20080601	2:変更	99:その他	141003	0000000010	○○○ ○○○
20081001	2:修正	20080901	2:変更	99:その他	141003	0000000010	○○○ ○○○

### 1. 4. 3 受給者異動連絡票情報の異動区分等の設定方法

#### <異動区分の設定ルール>

- ・「新規」⇒「変更」⇒「終了」の順序で設定する(「新規」⇒「終了」も可)。
- ・「新規」は前履歴が存在しないか、前履歴の異動区分が「終了」の場合に設定する。
- ・「変更」「終了」は前履歴が存在し、異動区分が「新規」か「変更」の場合に設定する。

#### <異動連絡票情報の異動年月日と各種開始・終了年月日の設定ルール>

- ・異動区分が「新規」の場合、各種開始年月日は異動年月以前の年月日を設定する。
- ・異動区分が「変更」の場合、各種開始年月日は異動年月内で前履歴の開始年月日以降を設定する。  
なお、変更しない開始年月日は、前履歴と同一の年月日を設定する。
- ・異動区分が「終了」の場合、各種終了年月日は異動年月内の年月日を設定する。  
なお、各種開始年月日は、前履歴と同一の年月日を設定する。

#### (1) 新規支給決定の情報を作成する場合

- ・基本情報・支給決定情報の異動区分を全て「1:新規」で作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20080401	1:新規		
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

※次のサービスグループについては、原則として支給決定情報の決定支給期間の終期を合わせる。

- ① 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、児童デイサービス及び短期入所
- ② 生活介護、旧法施設支援(通所)、自立訓練、就労支援及び就労継続支援
- ③ 施設入所支援は、その他施設障害福祉サービスに係る支給決定の有効期間を超えないこと。  
(通常は同一の有効期間で支給決定)

#### (2) 決定サービスを追加する場合

- ・異動区分は「1:新規」で追加する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 03)	20080501	1:新規	20080515	20090430

※既に支給決定している決定サービスがあれば、決定支給期間(終了年月日)を合わせる。

#### (3) 利用者負担上限額情報のみを変更する場合

- ・異動区分は「2:変更」で変更する基本情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	利用者負担上限月額 有効期間(開始年月日)
E111(基本情報)	20080601	2:変更	20080601

※利用者負担上限月額有効期間(開始年月日)は有効とする月の初日を設定する。

(月途中の年月日を設定することはできない。補足給付情報の変更方法も同一である。)

#### (4) 障害支援区分情報のみを変更する場合

- ・異動区分は「2:変更」で変更する基本情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害支援区分認定 有効期間(開始年月日)
E111(基本情報)	20080701	2:変更	20080715

※障害支援区分認定有効期間(開始年月日)は実際に有効となる開始年月日を設定する。

(5) 1部の決定サービスの支給量のみを変更する場合

・異動区分を「2:変更」で変更する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080801	2:変更	20080801

※決定支給期間(開始年月日)は有効とする月の初日を設定する。

(6) 1部の決定サービスを支給決定取消とする場合(その他内容に変更等なし)

・異動区分を「3:終了」で変更する支給決定情報のみを作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 03)	20080901	3:終了	20080920

※決定支給期間(終了年月日)を設定する。

(7) 死亡等により支給決定取消とする場合

・基本情報・支給決定情報の異動区分を全て「3:終了」で作成する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20081001	3:終了		
E121(支給決定情報 01)	20081001	3:終了	20080801	20081020
E121(支給決定情報 02)	20081001	3:終了	20080401	20081020

※受給者の有効な下記有効期間の終了年月日に同一日を設定する。

【E111(基本情報)】

障害支援区分認定有効期間、利用者負担上限月額有効期間、補足給付有効期間、  
上限額管理有効期間、計画相談支援有効期間、市町村が定める額の有効期間、食事提供体制  
加算適用有効期間

【E121(支給決定情報)】

決定支給期間

(8) 新規支給決定から決定支給期間を更新する場合

(障害支援区分認定有効期間は有効で、利用者負担関係も併せて更新する場合)

・基本情報・支給決定情報の異動区分を「2:変更」で作成する。

① 新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害支援区分認定有効期間		利用者負担上限月額 有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20110430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

② 決定支給期間の更新

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害支援区分認定有効期間		利用者負担上限月額 有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20080410	20110430	20090501	20100430

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090501	20100430
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090501	20100430

※各種期間を更新する場合は、前回の終了年月日の翌日を開始年月日に設定する。

- (9) 新規支給決定後、決定サービスの有効期間が満了し、決定支給期間(終了年月日)から期間があいて再度同サービスを支給決定する場合(障害支援区分認定有効期間は有効な場合)  
 ・基本情報・支給決定情報ともに異動区分は「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害支援区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20110430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

↑ 終了後 1ヶ月程度あいて再度支給決定する。

②再支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害支援区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20080410	20110430	20090510	20100531

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090510	20100531
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090510	20100531

※支給決定情報の前履歴より期間があいていても異動区分は「2:変更」とする。

- (10) 新規支給決定後、障害支援区分認定有効期間と決定サービスの決定支給期間が満了し、障害支援区分認定有効期間(終了年月日)と決定支給期間(終了年月日)から期間があいて再度同サービスを支給決定する場合  
 ・再度支給決定する基本情報・支給決定情報の異動区分を「2:変更」で作成する。

①新規支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害支援区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	終了年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20080401	1:新規	20080410	20090430	20080410	20090430

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	20080410	20090430

↑ 終了後 1ヶ月程度あいて再度支給決定する。

②再支給決定

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	障害支援区分認定有効期間		利用者負担上限月額有効期間	
			開始年月日	開始年月日	開始年月日	終了年月日
E111(基本情報)	20090501	2:変更	20090510	20100531	20090510	20100531

情報区分	異動年月日	異動区分	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20090501	2:変更	20090510	20100531
E121(支給決定情報 02)	20090501	2:変更	20090510	20100531

※基本情報、支給決定情報ともに前履歴より期間があいていても異動区分は「2:変更」とする。

(11)障害児が障害者になる場合(2009年4月15日から障害者となる)

障害児の情報の異動区分を「3:終了」で作成し、新たに障害者の情報の異動区分を「1:新規」で作成する。その際、受給者証番号は別で設定する。

①障害児の終了情報

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者証番号	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20090401	3:終了	1111111111		
E121(支給決定情報 01)	20090401	3:終了	1111111111	20080410	20090414
E121(支給決定情報 02)	20090401	3:終了	1111111111	20080410	20090414

※受給者の有効な期間の終了年月日に同一日を設定する。

②障害者の新規支給決定情報

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者証番号	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E111(基本情報)	20090401	1:新規	2222222222		
E121(支給決定情報 01)	20090401	1:新規	2222222222	20090415	20100430
E121(支給決定情報 02)	20090401	1:新規	2222222222	20090415	20100430

(12)障害児を障害者とみなして扱う場合(※)

受給者異動連絡票情報も障害者として扱い作成する。

・受給者氏名を設定し、児童氏名は設定しない。また、障害支援区分コードは設定する。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	受給者氏名 (カナ)	児童氏名 (カナ)	障害支援区分 コード
E111(基本情報)	20080401	1:新規	ジリツ タロウ	—	25(区分5)

・決定サービスコードも障害者の決定コードを設定する。

(障害者とみなして扱うため、児童デイの決定サービスコードは設定しないこと)。

交換情報識別番号	異動年月日	異動区分	決定サービス コード	決定支給期間 (開始年月日)	決定支給期間 (終了年月日)
E121(支給決定情報 01)	20080401	1:新規	112000 (居宅介護家事援助決定)	20080410	20090430
E121(支給決定情報 02)	20080401	1:新規	241000 (短期入所障害者決定)	20080410	20090430

(※)児童福祉法 63 条の 2 及び第 63 条の 3 の規定に基づき 15 歳以上 18 歳未満の児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請及び精神保健福祉センターの意見等に基づき精神障害者である児童が障害者のみを対象とするサービスを利用する場合の申請は、当該障害児が障害者とみなされることから、当該障害児が支給申請を行う。

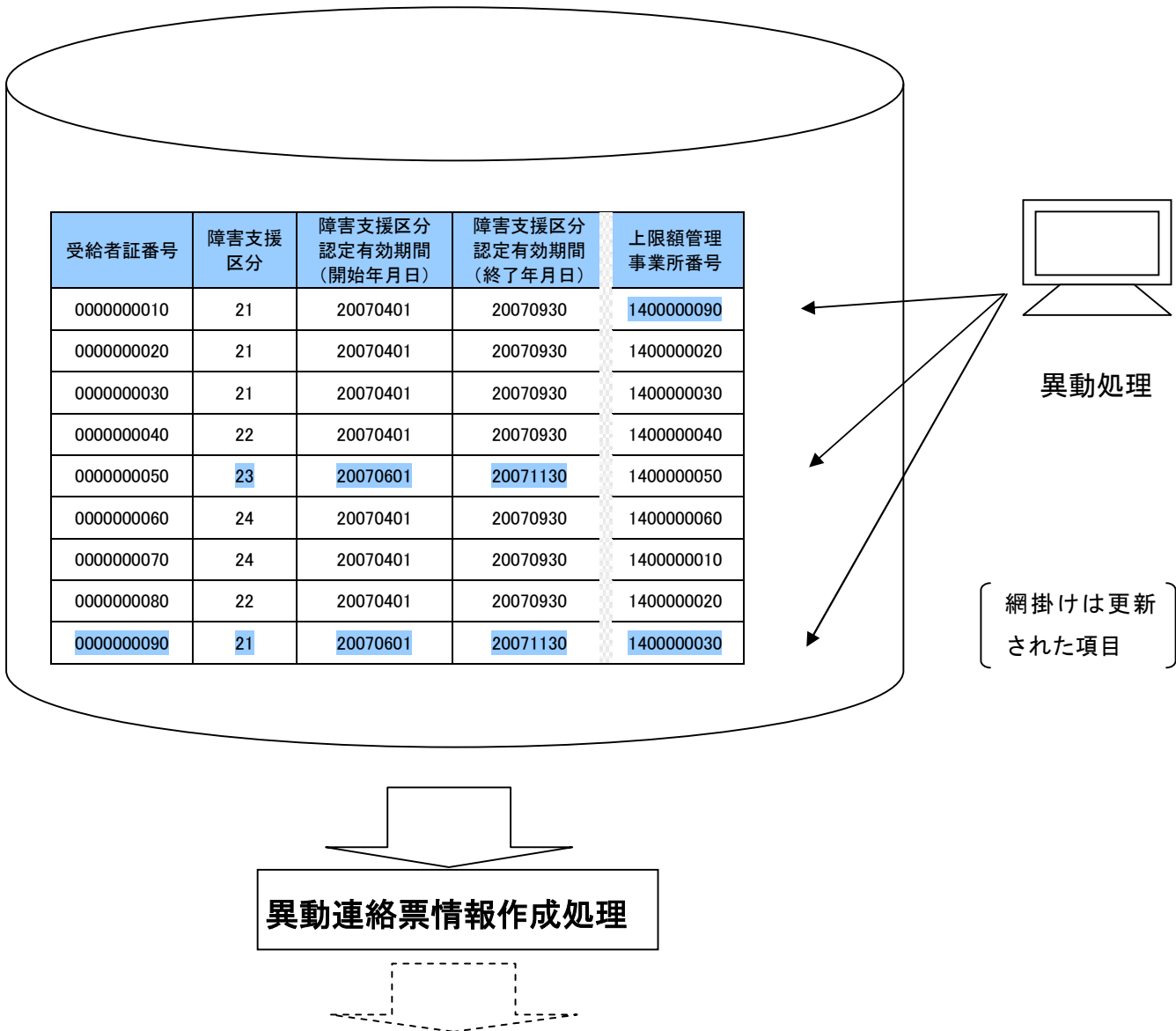
当該障害児が障害児を対象とするサービスについても併せて利用する場合は、当該サービスについても障害者とみなして扱う。

1. 5 市町村から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法

1. 5. 1 交換情報の作成方法

国保連合会へ提供する情報は、異動が発生した情報についてのみ作成する。作成する情報のデータ項目については、交換する媒体を問わず、項目の全てを満たした情報で作成する。

<受給者異動連絡票情報(基本情報)の作成例>



<異動連絡票情報>

異動区分	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)	上限額管理事業所番号
2:変更	141003	0000000010	21	20070401	20070930	1400000090
2:変更	141003	0000000050	23	20070601	20071130	1400000050
1:新規	141003	0000000090	21	20070601	20071130	1400000030

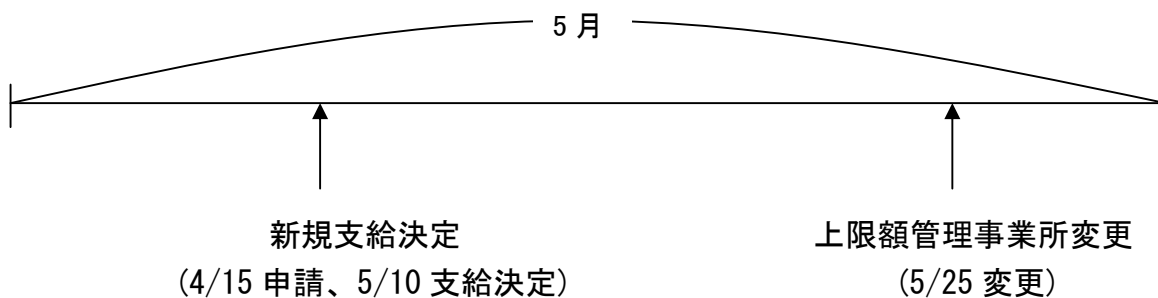


1. 5. 2 受給者異動連絡票情報作成のタイミングについて

市町村において受給者異動連絡票情報を作成するタイミングは、原則月 1 回と考えているが、同一月に 2 回以上の異動が発生した場合には、異動の都度情報を作成するものとする。

(1) 情報作成方法

同一受給者における審査支払に係る項目の異動が一月の中で複数回発生した場合は、異動年月日によって異動時点の情報を作成する。



異動年月日	異動区分	異動事由	証記載市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	障害支援区分認定有効期間(開始年月日)	障害支援区分認定有効期間(終了年月日)	上限管理事業所番号
20080501	1:新規	01:取得	141003	0000000010	21	20080510	20081031	20045678
20080502	2:変更	99:その他	141003	0000000010	21	20080510	20081031	10012345

1. 6 政令市から国保連合会への台帳交換情報の作成方法

1. 6. 1 政令市における受給者管理方法

政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合の前提条件を以下に示す。

※行政区で分けて管理しない場合は、一般市と同様の方法で作成する(政令市が受給者を行政区で分けて管理する場合のみ、行政区情報を作成し提出する。分けて管理しない場合は、一般市と同じ取り扱いである。(行政区情報は作成せず、基本情報の「市町村区分」に「1:単独市町村」と設定し提出する))。

- ・ 受給者証番号は、政令市内においてユニークな番号とする。
- ・ 受給者が転居した場合は、同一の政令市内であれば受給者証番号の変更を行なわない。
- ・ 受給者証等に印字される市町村番号及び受給者異動連絡票情報で交換される証記載市町村番号等は、それぞれの行政区番号とする。

(2) 政令市で作成する情報のイメージ

① 市町村異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	市町村名	市町村区分	..
新規	登録	141003	XX 県 XX 政令市	2:政令市	..

政令市の市町村番号

市町村の種別

注) 市町村区分の説明

1:単独市町村 2:政令市 以降、同様とする。

② 行政区異動連絡票情報

異動区分	異動事由	市町村番号	行政区番号	有効開始日	..
新規	登録	141003	141018	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141024	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141039	XXXX/XX/XX	..
新規	登録	141003	141044	XXXX/XX/XX	..

政令市の市町村番号

政令市内の各行政区番号及び有効開始日

③ 受給者異動連絡票情報

異動区分	異動事由	証記載市町村番号	政令市市町村番号	受給者証番号	障害支援区分	..
新規	取得	141018	141003	140000010	21	..
新規	取得	141024	141003	140000020	22	..
新規	取得	141039	141003	140000030	23	..
新規	取得	141044	141003	140000040	24	..

行政区番号を設定

受給者証番号は政令市で一意的な番号

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)					備考
					J121	J131	J141	J221	L121	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報)	◎	◎	◎	◎	◎	
4	給付実績情報作成区分コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力						1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する						1:現物 2:償還
6	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する						
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月YYYYMMを設定する)	◎	◎	◎	◎	◎	※Y
8	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	◎	◎	◎	※C
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	◎	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	◎	◎	※C
11	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	○	○		○		※C
12	支給決定者氏名カナ	英数	25	支給決定者カナ氏名	△	△	△	△	△	
13	支給決定児童氏名カナ	英数	25	支給決定児童カナ氏名	△	△		△	△	
14	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	◎	◎	◎		※C
15	就労継続支援A型事業者負担減免措置実施	コード値	1	1:無し 2:有り	◎					
16	利用者負担上限月額①	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	◎		◎		
17	就労継続支援A型減免対象者	コード値	1	1:無し 2:有り	◎					
18	障害支援区分コード	英数	2	月の末日における障害支援区分コードを設定する		○				※C ※6

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象項目(※1)					備考
						J121	J131	J141	J221	L121	
35		自治体助成分 請求額	数値	6	利用者負担額のうち 自治体が助成する額 を設定する	○	○		○		
36	特定障害者特別 給付費(合計)	算定日額	数値	4	算定する日額を設定 する	○					
37		日数	数値	2	算定する日数を設定 する	○					
38		給付費請求額	数値	5	給付費請求額を設定 する	○	○				
39		実費算定額	数値	6	実費算定額を設定す る	○	○				
40	受付年月		コード値	6	請求受付年月(西暦 年月 YYYYMM)を設定	◎	◎	◎	◎	◎	※Y
41	点検結果		コード値	1	点検結果を設定する	◎	◎	◎	◎	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤 の取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 2. 3. 1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3: “1”: 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。

“2”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。

“3”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

※4: サービス提供年月が平成 25 年 4 月以降は、設定しない。

※5: 受付年月が平成 25 年 12 月以降は、設定しない。

※6: サービス提供年月が平成 26 年 3 月以前の場合、「障害支援区分コード」は「障害程度区分コード」と読み替えて使用する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 2. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

③ 明細情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	出力対象 項目 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	03を設定する(明細情報情報レコード)	◎	
4	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する		
5	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	※Y
6	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェック デジット1桁含む)	◎	※C
7	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	※C
8	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	※C
9	サービスコード	コード値	6	サービスコード6桁	◎	※C
10	単位数	数値	6	サービスコードごとの単位数	◎	
11	回数	数値	3	サービスコードごとの回数	◎	
12	サービス単位数	数値	9	サービスコードごとの算定額	◎	
13	摘要	漢字	100	サービスコードごとの摘要	○	※3
14	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	※Y
15	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	◎	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 2. 3. 1(4)入力識別番号一覧」参照。

※3:訓練等給付費等明細書(様式第三)(サービス提供年月が平成26年3月以前は介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三))において、障害支援区分(サービス提供年月が平成26年3月以前は障害程度区分)変更の場合に、変更前及び変更後の区分に係るサービスコードを記載した行の摘要欄に「平成〇〇年〇〇月〇〇日まで(から)」を記載する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等 2. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

⑦ 点検済サービス提供実績記録票情報 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※1	
3	レコード種別コード	コード値	2	01 を設定する(基本情報レコード)		
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	※Y	
5	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデ ジット1桁含む)	※C	
6	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	※C	
8	様式種別番号	コード値	4	様式番号2桁、枝番2桁を設定	※2	
9	補足給付関係情報	補足給付適用の有無	コード値	1	1:無し 2:有り	
10		補足給付額(円/日)	数値	4	補足給付適用の有無が有りの場合に、一 日単位の補足給付額を設定	
11		食費の単価 朝食 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、朝 食の単価を設定(契約が毎食毎の場合)	
12		食費の単価 昼食 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、昼 食の単価を設定(契約が毎食毎の場合)	
13		食費の単価 夕食 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、夕 食の単価を設定(契約が毎食毎の場合)	
14		食費の単価 一日 (円/日)	数値	5	補足給付適用の有無が有りの場合に、一 日単位の単価を設定(契約が1日単位の場 合)	
15		光熱水費の単価 一日 (円/日)	数値	6	補足給付適用の有無が有りの場合に、日 単位の光熱水費単価を設定 (契約が一日単位の場 合)	
16		光熱水費の単価 一月 (円/月)	数値	6	補足給付適用の有無が有りの場合に、一 月単位の光熱水費単価を設定 (契約が一月単位の場 合)	
17	合計 1	内訳 100%	数値	5	居宅介護(身体介護)、行動援護において、 初任者研修課程修了者等による実績時間 数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設 定。例:99.5時間→09950(または9950)	※3
18		内訳 70%	数値	5	居宅介護(身体介護)、行動援護において、 基礎研修課程修了者等、減算対象ヘルパ ー等による実績時間数(時間)を整数部3 桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→ 09950(または9950)	※4
19		内訳 重訪	数値	5	居宅介護(身体介護)において、重度訪問 介護研修修了者による時間数(時間)を整 数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時 間→09950(または9950)	

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
20	合計 1	合計 算定時間数計	数値	5	居宅介護(身体介護)、行動援護、重度訪問介護、共同生活援助(受託居宅介護サービス費)において、算定時間数(時間)の合計を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	
21	合計 2	内訳 100%	数値	5	居宅介護(通院介護(伴う))、同行援護(伴う)において、初任者研修課程修了者等による実績時間数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	※3
22		内訳 70%	数値	5	居宅介護(通院介護(伴う))、同行援護(伴う)において、基礎研修課程修了者等による実績時間数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	※4
23		内訳 重訪	数値	5	居宅介護(通院介護(伴う))において、重度訪問介護研修修了者による時間数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	
24		合計 算定時間数計	数値	5	居宅介護(通院介護(伴う))、同行援護(伴う)において、算定時間数(時間)の合計を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	
25	合計 3	内訳 100%	数値	5	居宅介護(家事援助)において、初任者研修課程修了者等による実績時間数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.25時間→09925(または9925)	※3
26		内訳 90%	数値	5	居宅介護(家事援助)において、基礎研修課程修了者等、または重度訪問介護研修修了者による実績時間数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.25時間→09925(または9925)	※4
27		合計 算定時間数計	数値	5	居宅介護(家事援助)において、算定時間数(時間)の合計を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.25時間→09925(または9925)	
28	合計 4	内訳 100%	数値	5	居宅介護(通院介護(伴ず))、同行援護(伴ず)において、初任者研修課程修了者等による実績時間数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	※3
29		内訳 90%	数値	5	居宅介護(通院介護(伴ず))、同行援護(伴ず)において、基礎研修課程修了者等、または重度訪問介護研修修了者による実績時間数(時間)を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	※4
30		合計 算定時間数計	数値	5	居宅介護(通院介護(伴ず))、同行援護(伴ず)において、算定時間数(時間)の合計を整数部3桁+小数部2桁で設定。例:99.5時間→09950(または9950)	
31	合計 5	内訳 100%	数値	3	居宅介護(通院等乗降介助)において、初任者研修課程修了者等による実績回数を設定	※3
32		内訳 90%	数値	3	居宅介護(通院等乗降介助)において、基礎研修課程修了者等、または重度訪問介護研修修了者による実績回数を設定	※4
33		合計 算定回数計	数値	3	居宅介護(通院等乗降介助)において、算定回数の合計を設定	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
34	算定 移動介護分	数値	3	移動介護の時間数(時間)を整数部 2 桁 + 小数部 1 桁で設定(例:10.5 時間→105)。移動介護の時間数(時間)が 100 時間を超える場合は 999 を設定(例:100 時間→999)。	※5
35	実績 送迎加算(回)	数値	2	片道単位の送迎回数を設定	
36	実績 家庭連携加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	家庭連携加算のサービス提供回数を設定	
37	実績 家庭連携加算(回) (算定回数)	数値	2	家庭連携加算の算定回数を設定	
38	合計 算定日数(日)	数値	2	算定日数の合計を設定	
39	夜間支援体制加算(回)	数値	2	共同生活援助において、夜間支援等体制加算の算定回数を設定。 宿泊型自立訓練において、夜間防災・緊急時支援体制加算の算定回数を設定。同一日に夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)と(Ⅱ)を算定する場合は、1 回とカウントする。	※6
40	日中支援加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	日中支援加算のサービス提供回数を設定	
41	日中支援加算(回) (算定回数)	数値	2	日中支援加算の算定回数を設定	
42	通所型(回)	数値	2	通所型の回数を設定	
43	訪問型 1時間未満(回)	数値	2	訪問型 1時間未満の回数を設定 ただし、訪問型(視覚)は合計しない	
44	訪問型 1時間以上(回)	数値	2	訪問型 1時間以上の回数を設定 ただし、訪問型(視覚)は合計しない	
45	短期滞在加算(回)	数値	2	短期滞在加算の回数を設定	
46	食事提供加算(回)	数値	2	食事提供加算の提供回数を設定	
47	入院・外泊時加算(回)	数値	2	加算を算定する回数を設定	
48	入院時支援特別加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	入院時支援特別加算のサービス提供回数の合計を設定	
49	入院時支援特別加算(回) (算定回数)	数値	2	入院時支援特別加算の算定回数の合計を設定	
50	自立生活支援加算(回)	数値	2	自立生活支援加算の回数の合計を設定	
51	自活訓練加算(回)	数値	2	自活訓練加算の回数を設定	
52	訪問支援特別加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	訪問支援特別加算のサービス提供回数の合計を設定	
53	訪問支援特別加算(回) (算定回数)	数値	2	訪問支援特別加算の算定回数の合計を設定	
54	施設外支援 当月(日)	数値	2	就労移行支援において、当月の移行準備支援体制加算(Ⅰ)を行った日数を設定 就労継続支援において、当月の施設外支援を行った日数を設定	※7

提供実績の合計



項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
55	提供実績の合計	施設外支援 累計 (日/180日)	数値	3	就労移行支援において、移行準備支援体制加算(Ⅰ)の累計日数を設定 就労継続支援において、施設外支援の累計日数を設定	※8
56		帰宅時支援加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	帰宅時支援加算のサービス提供回数の合計を設定	
57		帰宅時支援加算(回) (算定回数)	数値	2	帰宅時支援加算の算定回数の合計を設定	
58	実費算定の合計	朝食(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、朝食の合計回数を設定	
59		昼食(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、昼食の合計回数を設定	
60		夕食(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、夕食の合計回数を設定	
61		光熱水費(回)	数値	2	補足給付適用の有無が有りの場合に、光熱水費を徴収する日数を設定	
62		各小計 食事(円)	数値	7	補足給付適用の有無が有りの場合に、単価と算定回数から食費の合計を計算し設定する	
63		各小計 光熱水費(円)	数値	7	補足給付適用の有無が有りの場合に、単価と算定回数から光熱水費の合計を計算し設定する1月単位の契約の場合は1月の額を設定する。	
64		実費合計額(円)	数値	8	補足給付適用の有無が有りの場合に、食費、高熱水費の小計を合計し設定する	
65	入所時特別支援加算	利用開始日(年月日)	コード値	8	利用開始日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
66		30日目(年月日)	コード値	8	30日目(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
67		当月算定日数(日)	コード値	2	入所時特別支援加算を算定した日数を設定	
68	退所時特別支援加算	入所中算定日(年月日)	コード値	8	入所中算定日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
69		退所日(年月日)	コード値	8	退所日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
70		退所後算定日(年月日)	コード値	8	退所後算定日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
71	初期加算	利用開始日(年月日)	コード値	8	利用開始日(YYYYMMDD)を設定	※Y
72		30日目(年月日)	コード値	8	30日目(YYYYMMDD)を設定	※Y
73		当月算定日数(日)	数値	2	日数を設定	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
74	地域移行加算	入所中算定日(年月日)	コード値	8	施設入所支援、宿泊型自立訓練において、地域移行加算の入所中算定日(YYYYMMDD)を設定 共同生活援助において、自立生活支援加算の入居中算定日(YYYYMMDD)を設定	※Y
75		退所日(年月日)	コード値	8	施設入所支援、宿泊型自立訓練において、退所日(YYYYMMDD)を設定 共同生活援助において、退居日(YYYYMMDD)を設定 地域移行支援において、退院・退所日(YYYYMMDD)を設定	※Y
76		退所後算定日(年月日)	コード値	8	施設入所支援、宿泊型自立訓練において、地域移行加算の退所後算定日(YYYYMMDD)を設定 共同生活援助において、自立生活支援加算の退居後算定日(YYYYMMDD)を設定	※Y
77	重度包括	実績単位数(単位)	数値	6	当月の実績単位数を設定	
78		実績割合(%)	数値	4	当月の実績割合を整数部 3 桁+小数部 1 桁を設定。例:99.5%→0995(または 995)	
79		支給決定量(単位)	数値	6	受給者証の支給決定量を設定	
80		報酬請求額(円)	数値	7	当月の報酬請求額を設定	
81		利用者負担上限月額(円)	数値	6	受給者証の利用者負担上限月額を設定	
82		利用者負担額(円)	数値	6	当月の利用者負担額を設定	
83		共同生活援助合計日数	数値	2	共同生活援助の合計日数を設定	※9
84		短期入所合計日数	数値	2	短期入所の合計日数を設定	
85		その他サービス合計時間数	数値	5	その他サービスの合計時間数(時間)を整数部 3 桁+小数部 2 桁を設定。例:99.5 時間→09950(または 9950)	
86		当該月の日数	数値	2	当該月の日数を設定	
87		サービス担当者会議開催日	コード値	8	サービス担当者会議開催日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
88	(様式3-2)集計欄 重度訪問介護	第1時間帯 早朝	数値	3	第1時間帯の早朝時間数を設定	
89		第1時間帯 日中	数値	3	第1時間帯の日中時間数を設定	
90		第1時間帯 夜間	数値	3	第1時間帯の夜間時間数を設定	
91		第1時間帯 深夜	数値	3	第1時間帯の深夜時間数を設定	
92		第2時間帯 早朝	数値	3	第2時間帯の早朝時間数を設定	
93		第2時間帯 日中	数値	3	第2時間帯の日中時間数を設定	
94		第2時間帯 夜間	数値	3	第2時間帯の夜間時間数を設定	
95		第2時間帯 深夜	数値	3	第2時間帯の深夜時間数を設定	
96		第3時間帯 早朝	数値	3	第3時間帯の早朝時間数を設定	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
97	重度訪問介護 (様式3-2)集計欄	第3時間帯 日中	数値	3	第3時間帯の日中時間数を設定	
98		第3時間帯 夜間	数値	3	第3時間帯の夜間時間数を設定	
99		第3時間帯 深夜	数値	3	第3時間帯の深夜時間数を設定	
100		第4時間帯 早朝	数値	3	第4時間帯の早朝時間数を設定	
101		第4時間帯 日中	数値	3	第4時間帯の日中時間数を設定	
102		第4時間帯 夜間	数値	3	第4時間帯の夜間時間数を設定	
103		第4時間帯 深夜	数値	3	第4時間帯の深夜時間数を設定	
104		第5時間帯 早朝	数値	3	第5時間帯の早朝時間数を設定	
105		第5時間帯 日中	数値	3	第5時間帯の日中時間数を設定	
106		第5時間帯 夜間	数値	3	第5時間帯の夜間時間数を設定	
107		第5時間帯 深夜	数値	3	第5時間帯の深夜時間数を設定	
108		第6時間帯 早朝	数値	3	第6時間帯の早朝時間数を設定	
109		第6時間帯 日中	数値	3	第6時間帯の日中時間数を設定	
110		第6時間帯 夜間	数値	3	第6時間帯の夜間時間数を設定	
111	第6時間帯 深夜	数値	3	第6時間帯の深夜時間数を設定		
112	施設種類	コード値	2	設定しない		
113	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	※Y	
114	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	1:正常 2:警告 3:エラー	

※1:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等2. 3. 1(4)入力識別番号一覧」参照。

※2:様式番号については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1. 2. 3. 6 サービス提供実績記録票情報 (4)様式と様式種別番号の対応」を参照。また、様式番号に対応する出力対象項目については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1. 2. 3. 6 サービス提供実績記録票情報 (5)入力必須項目と様式の対応表(基本情報レコード)」を参照。

※3:サービス提供年月が平成25年3月以前の場合、「初任者研修課程終了者等」は「1・2級ヘルパー等」と読み替えて使用する。

※4:サービス提供年月が平成25年3月以前の場合、「基礎研修課程終了者等」は「3級ヘルパー等」と読み替えて使用する。

※5:サービス提供年月が平成21年3月以前は、移動介護の時間数(時間)を整数部3桁で設定する。

※6:サービス提供年月が平成24年3月以前の場合、共同生活介護において、夜間支援体制加算の回数を設定する。共同生活援助において、夜間防災体制加算の回数を設定する。

サービス提供年月が平成24年4月以降、平成26年3月以前は、共同生活介護において、夜間支援体制加算の算定回数を設定する。共同生活援助、宿泊型自立訓練において、夜間防災・緊急時支援体制加算の算定回数を設定する。同一日に夜間防災・緊急時支援体制加算(I)と(II)を算定する場合は、1回とカウントする。

※7:サービス提供年月が平成24年3月以前は、就労移行支援において、当月の施設外支援を行った日数を設定する。

※8: サービス提供年月が平成 24 年 3 月以前は、就労移行支援において、累計の施設外支援の日数を設定する。

※9: サービス提供年月が平成 26 年 3 月以前は、共同生活介護の合計日数を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 Ⅰ. 障害福祉サービス等 2. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

⑧ 点検済サービス提供実績記録票情報 明細情報レコード (複数レコード)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※1
3	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報レコード)	
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	※Y
5	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット 1桁含む)	※C
6	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	※C
7	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	※C
8	様式種別番号	コード値	4	様式番号 2桁、枝番 2桁を設定 様式3-1の場合、0301を設定	※2
9	提供通番	数値	3	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、共同生活援助(受託居宅介護サービス費)において、複数の明細情報レコード(サービス提供時間)が一連のサービス提供であることを識別するための番号	※3
10	日付	コード値	2	日を設定(短期入所の場合、サービス提供を行った全ての日を設定する)	
11	サービス提供回数	数値	2	日付の中でサービスを提供した順を設定	※4
12	サービス内容	コード値	6	居宅介護、同行援護、および重度包括のサービス種別を判定する為に、決定コード 6桁を設定	
13	ヘルパー資格	コード値	2	資格要件対象のサービスのみ設定 居宅介護(11:初任者等 12:基礎等 13:重訪) 同行援護(11:初任者等 12:基礎等) 行動援護(21:初任者等 22:減算)	※7 ※10
14	運転フラグ	コード値	1	運転を表す場合、1を設定	
15	開始時間	数値	4	開始時間を数字 4桁で設定 例)10:00→1000	
16	終了時間	数値	4	終了時間を数字 4桁で設定 例)11:00→1100	
17	算定時間数	数値	4	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度包括、同行援護、共同生活援助(受託居宅介護サービス費)において、算定時間数(時間)を設定(整数部 2桁+小数部 2桁を設定、例:10.5時間→1050)	
18	乗降(回数)	数値	2	乗降介助の回数を設定	
19	移動	数値	2	重度訪問介護の移動に係る算定時間数(時間)を整数部1桁+小数部1桁で設定(例:3時間→30)。	※11
20	派遣人数	数値	1	通常は'1'を設定 同一時間に 2人ヘルパーでサービス提供を行った場合'2'を設定	
21	前月からの継続サービス	コード値	1	居宅介護、同行援護において、前月から継続したサービス提供を行った場合、1を設定する	
22	送迎加算 往	数値	1	送迎(往路)を行った回数を設定	
23	送迎加算 復	数値	1	送迎(復路)を行った回数を設定	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
24	家庭連携加算 (サービス提供時間数)	数値	4	実際に支援に要した時間数(時間)を設定(整数部 2桁+小数部2桁を設定、例:1.5時間→0150(ま たは150))	
25	家庭連携加算 (算定時間数)	数値	2	算定する時間数(時間)を設定	
26	自活訓練加算	コード値	1	加算を算定する場合1を設定	
27	短期滞在加算	コード値	1	加算を算定する場合1を設定	
28	訪問支援特別加算 (サービス提供時間数)	数値	4	実際にサービス提供した時間数(時間)を設定(整 数部2桁+小数部2桁を設定、例:1.5時間→0150 (または150))	
29	訪問支援特別加算 (算定時間数)	数値	2	算定する時間数(時間)を設定	
30	施設外支援	コード値	1	就労移行支援において、移行準備支援体制加算 (Ⅰ)を算定する場合、1を設定。移行準備支援体制 加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定 就労継続支援において、施設外支援を行った場 合、1を設定	※12
31	退所時特別支援加算	コード値	1	退所時特別支援加算を行った場合、1を設定	
32	地域移行加算	コード値	1	地域移行加算を行った場合、1を設定	
33	食事提供加算	コード値	1	加算対象となる低所得者に対して食事を提供した 場合1を設定	
34	入院・外泊時加算	コード値	1	入院・外泊時加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定 入院・外泊時加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定	※13
35	提供形態	コード値	1	1:通所型 2:訪問型 3:訪問型(視覚)	
36	備考	漢字	100	備考欄に記載が必要な場合、設定	※5
37	サービス提供の状況	コード値	1	様式種別番号ごとに定められたサービス提供の状 況を表すコード1桁を設定	※8
38	夜間支援体制加算	コード値	1	共同生活援助において、夜間支援等体制加算(Ⅰ) を算定する場合、1を設定。夜間支援等体制加算 (Ⅱ)を算定する場合、2を設定。夜間支援等体制加 算(Ⅲ)を算定する場合、3を設定。 宿泊型自立訓練において、夜間防災・緊急時支援 体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定。夜間防 災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を 設定。夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)、夜間 防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の両方を算定する 場合、3を設定。	※14
39	入院時支援特別加算 (サービス提供回数)	コード値	1	入院時支援特別加算の算定要件を満たす支援を 行った場合1を設定(報酬上算定できる回数にか かわらず、要件を満たす場合は設定する)	
40	入院時支援特別加算 (算定回数)	コード値	1	入院時支援特別加算の報酬上算定できる回数を設 定する	
41	帰宅時支援加算 (サービス提供回数)	コード値	1	帰宅時支援加算の算定要件を満たす支援を行っ た場合1を設定(報酬上算定できる回数にか かわらず、要件を満たす場合は設定する)	

項番	項目名		属性 (※Z)	単 位 数	内容	備考
42	帰宅時支援加算 (算定回数)		コード値	1	帰宅時支援加算の報酬上算定できる回数を設定する	
43	自立生活支援加算		コード値	1	自立生活支援加算を算定する場合、1を設定する	
44	日中支援加算 (サービス提供回数)		コード値	1	宿泊型自立訓練において、日中支援加算の算定要件を満たす支援を行った場合、1を設定。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。 共同生活援助において、日中支援加算(Ⅰ)の算定要件を満たす支援を行った場合、1を設定。日中支援加算(Ⅱ)の算定要件を満たす支援を行った場合、2を設定。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。	※15
45	日中支援加算 (算定回数)		コード値	1	宿泊型自立訓練において、日中支援加算の報酬上算定できる回数を設定する。 共同生活援助において、日中支援加算(Ⅰ)を報酬上算定する場合、1を設定する。日中支援加算(Ⅱ)を報酬上算定する場合、2を設定する。	※16
46	算定日数		コード値	1	短期入所において、算定対象日に1を設定 地域移行支援において、本体報酬及び集中支援加算の対象となる支援を実施した日に1を設定	※17
47	自立訓練 訪問型時間数		数値	4	訪問型自立訓練を提供した場合、(提供形態が2:訪問型もしくは、3:訪問型(視覚)の場合)その時間数(時間)を整数部2桁小数部2桁で設定する(様式には本項目は無いがインタフェースには設定する)	
48	実 費 算 定	朝食	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従って朝食を提供した場合1を設定	※6
49		昼食	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従って昼食を提供した場合1を設定	※6
50		夕食	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従って夕食を提供した場合1を設定	※6
51		光熱水費	コード値	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、利用契約に従って、光熱水費を徴集する日に1を設定	
52	重 度 包 括	適用単価	数値	3	適用単価を設定	
53		基本単位数	数値	4	基本単位数を設定	
54		加算	コード値	1	1:早朝 3:夜間 4:深夜 5:早朝・喀痰吸引等 6:喀痰吸引等 7:夜間・喀痰吸引等 8:深夜・喀痰吸引等	※9
55		加算後単位数	数値	4	加算後単位数を設定	
56		単位数	数値	4	単位数を設定	
57	1日計		数値	5	1日計を設定 同一日に複数サービスを提供する場合には、最終行に設定する。最終行とは「サービス開始時間」の昇順に並び替えた場合の最終行である。ただし、サービス提供時間を設定しない入所系サービス(短期入所、共同生活援助)の提供があった場合には、入所系サービスが最終行となる。	※18

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
58	1時間(13時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
59	2時間(14時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
60	3時間(15時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
61	4時間(16時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
62	5時間(17時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
63	6時間(18時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
64	7時間(19時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
65	8時間(20時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
66	9時間(21時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
67	10時間(22時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
68	11時間(23時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
69	12時間(24時間)	コード値	1	1:早朝 2:日中 3:夜間 4:深夜	
70	受付年月	コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	※Y
71	点検結果	コード値	1	点検結果を設定する	1:正常 2:警告 3:エラー

- ※1:「インタフェース仕様書 市町村編 I. 障害福祉サービス等2. 3. 1(4) 入力識別番号一覧」参照。
- ※2:様式番号については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1. 2. 3. 6 サービス提供実績記録票情報 (4)様式と様式種別番号の対応」を参照。また、様式番号に対する出力対象項目については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1. 2. 3. 6 サービス提供実績記録票情報 (6)入力必須項目と様式の対応表(明細情報レコード)」を参照。
- ※3:居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、共同生活援助(受託居宅介護サービス費)において、サービス提供年月内でサービス提供の順に1から通番を採番する。ただし、居宅介護、同行援護、共同生活援助(受託居宅介護サービス費)においては一連のサービス提供を行った場合(サービス間隔が2時間未満の場合)、一連のサービス提供について同一番号を設定する。また、1日の所要時間を通算して算定する重度訪問介護においては、同一日のサービス提供に対して、同一番号を設定することとなる。さらに、行動援護については1回の外出にかかるサービスについては通算して算定するため1回のサービスに対して同一番号を設定する。
- 2人派遣により行が分かれる場合は、提供通番は別番号を設定する。
- ※4:二人派遣で時間がずれた場合、二人派遣で1人目と2人目の従業者要件が異なる場合、ヘルパー1人目の行に‘1’、ヘルパー2人目の行に‘2’を設定する。ただし、重度訪問介護(様式3-2)においては、12時間目までの行に‘1’、13時間目以降の行に‘2’を設定する。また、重度訪問介護(様式3-2)において、二人派遣により行が分かれる場合にはヘルパー単位の‘1’、‘2’を設定する。
- ※5:居宅介護、同行援護における「運転時間」、行動援護における「減算」、施設入所支援、宿泊型自立訓練における「地域移行加算」、旧法(入所/通所/通勤寮)における「退所時特別支援加算」、共同生活援助における「自立生活支援加算」、旧法(通所)/就労継続/就労移行における「施設外支援」、「移行準備支援体制加算」に関しては設定項目を設けている為、備考欄への設定は必要ない。
- ※6:1日単位の契約の場合は、朝食、昼食、夕食の全てに1を設定。
- ※7:同行援護において、基礎研修課程修了者等(サービス提供年月が平成25年3月以前は3級ヘルパー等)であっても減算対象とならない者が同行援護を行った場合については、「11:初任者等(サービス提供年月が平成25年3月以前は1・2級等)」を設定する。



- ※8: 設定値については「インタフェース仕様書 サービス事業所編 1. 2. 3. 6 サービス提供実績記録票情報 (5)～(12)「入力必須項目と様式の対応表」を参照。
- ※9: 「5:早朝・喀痰吸引等」、「6:喀痰吸引等」、「7:夜間・喀痰吸引等」及び「8:深夜・喀痰吸引等」については、サービス提供年月が平成24年4月以降使用する。
- ※10: サービス提供年月が平成25年3月以前の場合、「初任者等」は「1・2級等」、「基礎等」は「3級等」と読み替えて使用する。
- ※11: サービス提供年月が平成21年3月以前は、実際の移動時間数(時間)を整数部2桁で設定する(例:3時間→03)。
- ※12: サービス提供年月が平成24年3月以前は、就労移行支援において、施設外支援を行った場合、1を設定する。
- ※13: サービス提供年月が平成24年3月以前は、加算を算定する場合、1を設定する。
- ※14: サービス提供年月が平成24年3月以前は、共同生活介護において、夜間支援体制加算を算定する場合、1を設定する。共同生活援助において、夜間防災体制加算を算定する場合、1を設定する。
- サービス提供年月が平成24年4月以降、平成26年3月以前は、共同生活介護において、夜間支援体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定する。夜間支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定する。共同生活援助、宿泊型自立訓練において、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)を算定する場合、1を設定する。夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)を算定する場合、2を設定する。夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)、夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の両方を算定する場合、3を設定する。
- ※15: サービス提供年月が平成26年3月以前は、共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練において、日中支援加算の算定要件を満たす支援を行った場合、1を設定する。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。
- ※16: サービス提供年月が平成26年3月以前は、共同生活介護、共同生活援助、宿泊型自立訓練において、日中支援加算の報酬上算定できる回数を設定する。
- ※17: サービス提供年月が平成24年3月以前は、施設入所支援において、土日等日中支援加算の算定日に1を設定する。
- ※18: サービス提供年月が平成26年3月以前の場合、「共同生活援助」は「共同生活介護」と読み替えて使用する。
- ※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス等 2. 2 インタフェース一覧」参照。
- ※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。
- ※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。
- ※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

## 2. 3. 4 過誤申立書情報 (EA11)

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	※B
2	申立年月日	コード値	8	過誤申立の申立年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
3	事業所番号	コード値	10	サービス提供事業所番号を設定する	◎	※C
4	証記載市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号を設定する	◎	※C
5	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を設定する	◎	※C
6	サービス提供年月	コード値	6	過誤申立の対象となるサービス提供年月 (西暦年月(YYYYMM))を設定する	◎	※Y
7	申立事由コード	英数	4	過誤申立の事由コードを設定する	◎	※2 ※C

※1: 必須入力 ◎: 必須、○: 請求内容により必須、△: 任意設定、空白: 不要

※2: 申立事由コードは、4桁の英数字属性のコードとし、申立情報作成の都度入力を行う。

(1) 過誤申立事由コード構成(上2桁: 様式番号、下2桁: 申立理由番号)は、以下のとおり。

<p>【様式番号】(上2桁)</p> <p>10: 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第二)</p> <p>11: 訓練等給付費等明細書(様式第三)</p> <p>(サービス提供年月が平成26年3月以前は 介護給付費・訓練等給付費等明細書(様式第三))</p> <p>12: 地域相談支援給付費明細書(様式第五)</p> <p>(サービス提供年月が平成24年4月以降使用)</p> <p>20: サービス利用計画作成費請求書(様式第四)</p> <p>(サービス提供年月が平成24年3月まで使用)</p> <p>21: 計画相談支援給付費請求書(様式第四)</p> <p>(サービス提供年月が平成24年4月以降使用)</p> <p>30: 特例介護給付費・特例訓練等給付費等明細書(様式第六)</p> <p>31: 特例計画相談支援給付費請求書(様式第十)</p> <p>(サービス提供年月が平成24年4月以降使用)</p> <p>50: 地域生活支援事業明細書</p>	<p>【申立理由番号】(下2桁)</p> <p>01: 台帳誤り修正による市町村申立の過誤調整</p> <p>02: 請求誤りによる実績取り下げ</p> <p>09: 時効による市町村申立の取り下げ</p> <p>11: 台帳誤り修正による事業所申立の実績取り下げ</p> <p>32: 提供実績記録票誤りによる実績の取り下げ</p> <p>33: 上限の誤りによる実績取り下げ</p> <p>90: その他の事由による台帳過誤</p> <p>99: その他の事由による実績の取り下げ</p>
---	--

(2) 明細書を過誤とした場合は、サービス提供実績記録票および処遇改善助成金(※3)も過誤とする。過誤申立年月が平成25年12月以降は、処遇改善助成金(※3)および特別対策費を除いて、過誤調整を行う。

(3) 利用者負担上限額管理結果票は過誤対象ではなく、事業所インタフェースで修正/取消を行う。

(4) 請求支払額確定後の利用者負担上限額管理結果票の修正はエラーとなるが、利用者負担上限額管理結果票を修正する場合は、過誤申立を行い、請求明細書と利用者負担上限額管理票を再度提出する。

※3: サービス提供年月が平成24年3月までの処遇改善助成金。

※B: 「インタフェース仕様書 市町村編 1. 障害福祉サービス等 2. 2インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z: 「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
13	障害支援区分情報	障害支援区分コード	英数	2	設定しない		
14		障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない		
15		障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない		
16	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
17		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※7
18		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
19		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	※3
20		利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の 開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※4 ※Y
21		利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の 終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
22	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	1:無しを設定する	◎	
23		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	1:無しを設定する	◎	
24		補足給付額(日額)	数値	4	設定しない		
25		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない		
26		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない		

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考
27	上限額管理有無	コード値	1	上限額管理の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
28	上限額管理 事業所番号	コード値	10	上限額管理を行う事業所番号を設定 する	○	※C
29	上限額管理有効期間 (開始年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の開始年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y
30	上限額管理有効期間 (終了年月日)	コード値	8	上限額管理有効期間の終了年月日 (西暦年月日(YYYYMMDD))を設定す る	○	※Y (終了時のみ設定 する)
31	障害児相談支援有無	コード値	1	障害児相談支援有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※9
32	障害児相談支援 事業所番号	コード値	10	障害児相談支援を行う事業所番号を 設定する	○	※C ※6
33	障害児相談支援 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	障害児相談支援有効期間の開始年 月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設 定する	○	※Y ※6 ※10 ※11
34	障害児相談支援 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	障害児相談支援有効期間の終了年 月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設 定する	○	※Y ※6 ※10 ※11
35	都道府県等が定める 額の適用有無	コード値	1	法第二十一条の五の十一(災害その 他の厚生労働省令で定める特別の事 情)に基づく市町村が定める額の適 用有無を設定する	◎	1:無し 2:有り ※8
36	都道府県等が定める 額	数値	6	法第二十一条の五の十一(災害その 他の厚生労働省令で定める特別の事 情)に基づく市町村が定める額を設定 する	○	※5
37	都道府県等が定める 額の有効期間 (開始年月日)	コード値	8	法第二十一条の五の十一に基づく市 町村が定める額の開始年月日(西暦 年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※8
38	都道府県等が定める 額の有効期間 (終了年月日)	コード値	8	法第二十一条の五の十一に基づく市 町村が定める額の終了年月日(西暦 年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y ※8
39	特定旧法受給者区分 (経過措置対象者)	コード値	1	設定しない		

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
40	独自助成対象者区分	コード値	1	独自助成対象者の場合に設定する	◎	1:対象外 2:対象	
41	介護保険給付対象者有無	コード値	1	設定しない			
42	重度包括支援対象者有無	コード値	1	設定しない			
43	食事提供加算情報	食事提供加算対象者区分	コード値	1	食事提供加算対象者有無を設定する	◎	1:対象外 2:加算(I)対象 3:加算(II)対象
44		食事提供加算適用有効期間(開始年月日)	コード値	8	食事提供加算適用有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y
45		食事提供加算適用有効期間(終了年月日)	コード値	8	食事提供加算適用有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	※Y

※1:必須入力 ◎:必須、○:決定内容により必須、△:任意設定、空白:不要

※2:カナ名の設定ができない場合は、半角文字のダミーデータ等を設定する。

※3:境界層対象者に対する定率負担の軽減措置を実施している場合は、定率負担に対する上限月額の代わりに減免後の利用者負担上限月額を設定する。また、異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合でかつ所得区分コードが次のいずれかの場合、「0」(0円)を設定する。  
(「01:生活保護」「02:低所得1」「03:低所得2」「99:その他」)

※4:世帯員構成等世帯の状況が変化し、利用者負担上限月額を変更する場合は、翌月初日を設定する。また、申請日が月の初日の場合、該当月の初日を設定する。

※5:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、児童福祉法第二十四条の五に基づく給付率(90~100の値)を設定する。

※6:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、使用しない。

※7:異動年月日の年月が平成22年4月以降の場合は、「1:無し」を設定する。

※8:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、児童福祉法第二十四条の五に基づく給付率の情報を設定する。

※9:異動年月日の年月が平成24年3月以前の場合は、「1:無し」を設定する。

※10:異動年月日の年月が平成24年4月以降の場合は、障害児相談支援対象者が利用する障害児支援の支給決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。

※11:障害児相談支援において異動年月日の年月が平成24年4月以降の場合は、障害児相談支援対象者が利用する障害児支援の支給決定の有効期間のうち最長の有効期間と同一の期間を設定する。なお、開始年月日の(日)は1日を設定し、終了年月日の(日)は、当該終了年月の末日を設定する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 II. 障害児支援 1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須 入力 (※1)	備考	
15	障害支援区分情報	障害支援区分コード	英数	2	設定しない		
16		障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない		
17		障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない		
18	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
19		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
20		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
22		利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
23		利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	1:無しを設定する	◎	
25		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	1:無しを設定する	◎	
26		補足給付額(日額)	数値	4	設定しない		
27		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない		
28		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない		

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害支援区分コード	英数	2	設定しない	
16	障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない	
17	障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない	
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	1:無しを設定する	
25	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	1:無しを設定する	
26	補足給付額(日額)	数値	4	設定しない	
27	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない	
28	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
15	障害支援区分コード	英数	2	設定しない	
16	障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない	
17	障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない	
18	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19	個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20	生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21	利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22	利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23	利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付有無	コード値	1	1:無しを設定する	
25	生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	1:無しを設定する	
26	補足給付額(日額)	数値	4	設定しない	
27	補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない	
28	補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない	



項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)	備考	
14	児童情報	児童氏名(カナ)	英数	25	児童氏名カナを設定する	◎	
15		生年月日	コード値	8	生年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
16	障害支援区分情報	障害支援区分コード	英数	2	設定しない		
17		障害支援区分認定 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない		
18		障害支援区分認定 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない		
19	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	◎	※C
20		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
21		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	◎	1:無し 2:有り
22		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	
23		利用者負担上限月額 有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間 の開始年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
24		利用者負担上限月額 有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間 の終了年月日(西暦年月日 (YYYYMMDD))を設定する	◎	※Y
25	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	1:無しを設定する	◎	
26		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	1:無しを設定する	◎	
27		補足給付額(日額)	数値	4	設定しない		
28		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない		
29		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない		

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
15	障害支援区分情報	障害支援区分コード	英数	2	設定しない	
16		障害支援区分認定有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない	
17		障害支援区分認定有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない	
18	利用者負担上限額情報	所得区分コード	英数	2	決定された所得区分コードを設定する	※C
19		個別減免有無	コード値	1	個別減免の有無を設定する	1:無し 2:有り
20		生保移行防止有無 (定率負担)	コード値	1	生保移行防止有無を設定する	1:無し 2:有り
21		利用者負担上限月額	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	
22		利用者負担上限月額有効期間 (開始年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
23		利用者負担上限月額有効期間 (終了年月日)	コード値	8	利用者負担上限月額の有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	※Y
24	補足給付情報	補足給付有無	コード値	1	1:無しを設定する	
25		生保移行防止有無 (補足給付)	コード値	1	1:無しを設定する	
26		補足給付額(日額)	数値	4	設定しない	
27		補足給付有効期間 (開始年月日)	コード値	8	設定しない	
28		補足給付有効期間 (終了年月日)	コード値	8	設定しない	

① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※2)	バイト 数	内容	出力対象項目 (※1)		備考
					K122	K221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報)	◎	◎	
4	給付実績情報作成区分コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力			1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する			1:現物 2:償還
6	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する			
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	※Y
8	都道府県等番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	※C
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	※C
11	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	○	○	※C
12	給付決定保護者氏名カナ	英数	25	給付決定保護者カナ氏名	△	△	
13	給付決定に係る障害児氏名カナ	英数	25	給付決定に係る障害児カナ氏名	△	△	
14	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	◎	※C
15	就労継続支援A型事業者負担減免措置実施	コード値	1	設定しない			
16	利用者負担上限月額①	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	◎	
17	就労継続支援A型減免対象者	コード値	1	設定しない			
18	障害支援区分コード	英数	2	設定しない			

⑦ 点検済サービス提供実績記録票情報 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B	
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※1	
3	レコード種別コード	コード値	2	01 を設定する(基本情報レコード)		
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	※Y	
5	都道府県等番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデ ジット1桁含む)	※C	
6	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	※C	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	※C	
8	様式種別番号	コード値	4	様式番号 2 桁、枝番 2 桁を設定	※2	
9	補足給付 関係情報	補足給付適用の有無	コード値	1	設定しない	
10		補足給付額(円/日)	数値	4	設定しない	
11		食費の単価 朝食 (円/日)	数値	5	設定しない	
12		食費の単価 昼食 (円/日)	数値	5	設定しない	
13		食費の単価 夕食 (円/日)	数値	5	設定しない	
14		食費の単価 一日 (円/日)	数値	5	設定しない	
15		光熱水費の単価 一日 (円/日)	数値	6	設定しない	
16		光熱水費の単価 一月 (円/月)	数値	6	設定しない	
17	合計 1	内訳 100%	数値	5	設定しない	
18		内訳 70%	数値	5	設定しない	
19		内訳 重訪	数値	5	設定しない	
20		合計 算定時間数計	数値	5	設定しない	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
21	内訳 100%	数値	5	設定しない	
22	内訳 70%	数値	5	設定しない	
23	内訳 重訪	数値	5	設定しない	
24	合計 算定時間数計	数値	5	設定しない	
25	内訳 100%	数値	5	設定しない	
26	内訳 90%	数値	5	設定しない	
27	合計 算定時間数計	数値	5	設定しない	
28	内訳 100%	数値	5	設定しない	
29	内訳 90%	数値	5	設定しない	
30	合計 算定時間数計	数値	5	設定しない	
31	内訳 100%	数値	3	設定しない	
32	内訳 90%	数値	3	設定しない	
33	合計 算定回数計	数値	3	設定しない	
34	算定 移動介護分	数値	3	設定しない	
35	実績 送迎加算(回)	数値	2	片道単位の送迎回数を設定	
36	実績 家庭連携加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	家庭連携加算のサービス提供回数を設定	
37	実績 家庭連携加算(回) (算定回数)	数値	2	家庭連携加算の算定回数を設定	
38	合計 算定日数(日)	数値	2	算定日数の合計を設定	
39	夜間支援体制加算(回)	数値	2	設定しない	
40	日中支援加算(回) (サービス提供回数)	数値	2	設定しない	
41	日中支援加算(回) (算定回数)	数値	2	設定しない	
42	通所型(回)	数値	2	設定しない	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
65	入所時特別支援加算	利用開始日(年月日)	コード値	8	設定しない	
66		30日目(年月日)	コード値	8	設定しない	
67		当月算定日数(日)	コード値	2	設定しない	
68	退所時特別支援加算	入所中算定日(年月日)	コード値	8	設定しない	
69		退所日(年月日)	コード値	8	設定しない	
70		退所後算定日(年月日)	コード値	8	設定しない	
71	初期加算	利用開始日(年月日)	コード値	8	設定しない	
72		30日目(年月日)	コード値	8	設定しない	
73		当月算定日数(日)	数値	2	設定しない	
74	地域移行加算	入所中算定日(年月日)	コード値	8	設定しない	
75		退所日(年月日)	コード値	8	設定しない	
76		退所後算定日(年月日)	コード値	8	設定しない	
77	重度包括	実績単位数(単位)	数値	6	設定しない	
78		実績割合(%)	数値	4	設定しない	
79		支給決定量(単位)	数値	6	設定しない	
80		報酬請求額(円)	数値	7	設定しない	
81		利用者負担上限月額(円)	数値	6	設定しない	
82		利用者負担額(円)	数値	6	設定しない	
83		共同生活援助合計日数	数値	2	設定しない	
84		短期入所合計日数	数値	2	設定しない	
85		その他サービス合計 時間数	数値	5	設定しない	
86		当該月の日数	数値	2	設定しない	
87	サービス担当者会議 開催日	コード値	8	設定しない		

⑧ 点検済サービス提供実績記録票情報 明細情報レコード（複数レコード）

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	※1
3	レコード種別コード	コード値	2	02を設定する(明細情報レコード)	
4	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	※Y
5	都道府県等番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット 1桁含む)	※C
6	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	※C
7	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	※C
8	様式種別番号	コード値	4	様式番号 2桁、枝番 2桁を設定	※2
9	提供通番	数値	3	設定しない	
10	日付	コード値	2	日を設定	
11	サービス提供回数	数値	2	設定しない	
12	サービス内容	コード値	6	設定しない	
13	ヘルパー資格	コード値	2	設定しない	
14	運転フラグ	コード値	1	設定しない	
15	開始時間	数値	4	開始時間を数字 4桁で設定 例)10:00→1000	
16	終了時間	数値	4	終了時間を数字 4桁で設定 例)11:00→1100	
17	算定時間数	数値	4	設定しない	
18	乗降(回数)	数値	2	設定しない	
19	移動	数値	2	設定しない	
20	派遣人数	数値	1	設定しない	
21	前月からの継続サービス	コード値	1	設定しない	
22	送迎加算 往	数値	1	送迎(往路)を行った回数を設定	
23	送迎加算 復	数値	1	送迎(復路)を行った回数を設定	
24	家庭連携加算 (サービス提供時間数)	数値	4	家庭連携加算に関して、実際に支援に要した時間数(時間)を設定(整数部 2桁+小数部 2桁を設定、例:1.5時間→0150(または 150))	
25	家庭連携加算 (算定時間数)	数値	2	家庭連携加算に関して、算定する時間数(時間)を設定	
26	自活訓練加算	コード値	1	設定しない	
27	短期滞在加算	コード値	1	設定しない	
28	訪問支援特別加算 (サービス提供時間数)	数値	4	実際にサービス提供した時間数(時間)を設定(整数部 2桁+小数部 2桁を設定、例:1.5時間→0150(または 150))	

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	備考	
29	訪問支援特別加算 (算定時間数)	数値	2	算定する時間数(時間)を設定(整数)		
30	施設外支援	コード値	1	設定しない		
31	退所時特別支援加算	コード値	1	設定しない		
32	地域移行加算	コード値	1	設定しない		
33	食事提供加算	コード値	1	加算対象となる低所得者に対して食事を提供した場合1を設定		
34	入院・外泊時加算	コード値	1	設定しない		
35	提供形態	コード値	1	授業の終了後に行う場合、1を設定 休業日に行う場合、2を設定		
36	備考	漢字	100	備考欄に記載が必要な場合、設定		
37	サービス提供の状況	コード値	1	8:欠席(欠席時対応加算)		
38	夜間支援体制加算	コード値	1	設定しない		
39	入院時支援特別加算 (サービス提供回数)	コード値	1	設定しない		
40	入院時支援特別加算 (算定回数)	コード値	1	設定しない		
41	帰宅時支援加算 (サービス提供回数)	コード値	1	設定しない		
42	帰宅時支援加算 (算定回数)	コード値	1	設定しない		
43	自立生活支援加算	コード値	1	設定しない		
44	日中支援加算 (サービス提供回数)	コード値	1	設定しない		
45	日中支援加算 (算定回数)	コード値	1	設定しない		
46	算定日数	コード値	1	保育所等訪問支援を行った場合に1を設定		
47	自立訓練 訪問型時間数	数値	4	設定しない		
48	実費算定	朝食	コード値	1	設定しない	
49		昼食	コード値	1	設定しない	
50		夕食	コード値	1	設定しない	
51		光熱水費	コード値	1	設定しない	
52	重度包括	適用単価	数値	3	設定しない	
53		基本単位数	数値	4	設定しない	
54		加算	コード値	1	設定しない	
55		加算後単位数	数値	4	設定しない	
56		単位数	数値	4	設定しない	
57		1日計	数値	5	設定しない	



(4) 高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 (FCA1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(5) 高額障害福祉サービス費給付のお知らせ (FCB1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(6) 高額障害福祉サービス費支給申請書 (FCC1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(7) 外字空白印字リスト (高額障害福祉サービス費給付対象者) (FCD1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(8) 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者一覧表 (FCE1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(9) 高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定通知書 (FCF1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(10) 外字空白印字リスト (高額障害福祉サービス費支給 (不支給) 決定者) (FCG1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

(11) 高額障害福祉サービス費振込依頼書 (FCH1) (PDF)

PDF出力情報であるため、項目を記載していません

### 3. 4 高額計算の委託等の考え方

#### (1) 国保連合会に高額計算を委託する場合に必要な委託業務

「高額障害福祉サービス費支給処理」を国保連合会に委託し、正しい高額計算を行うためには、市町村と都道府県が以下業務を国保連合会に委託する必要がある。

##### ① 高額計算に必要な委託業務

No	委託業務	市町村が委託する業務	都道府県が委託する業務	備考
1	障害福祉サービス費支払処理	◎		障害福祉サービスの給付実績を高額計算に使用するために必要。
2	障害福祉サービス費 (基準該当サービス)支払処理	◎		障害福祉サービス(基準該当サービス)の給付実績を高額計算に使用するために必要。
3	高額障害福祉サービス費支給処理	◎		高額計算を委託するために必要。
4	障害児給付費支払処理	◎	◎	障害児支援の給付実績を高額計算に使用するために必要。
5	障害児給付費 (基準該当サービス)支払処理	◎		障害児通所支援(基準該当サービス)の給付実績を高額計算に使用するために必要。
6	高額障害児給付費支給処理	◎	◎	高額計算を委託するために必要。
7	各種支払支援処理	○	○	各種支払支援処理を委託するために必要。

凡例：◎…正しい高額計算を行うために必須、○…各種支払支援処理を委託する場合に必要

#### (2) 高額計算を行うために国保連合会に提出する交換情報

##### ① 高額計算に必要な交換情報

No	情報名	市町村が提出する情報	都道府県が提出する情報	備考
1	受給者異動連絡票情報	◎		高額計算で個人の利用者負担上限月額等を使用するため必要。
2	市町村異動連絡票情報	◎		業務委託する場合に必要。
3	高額障害福祉サービス費 世帯等異動連絡票情報	◎		高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
4	高額障害福祉サービス費 市町村異動連絡票情報	◎		高額のお知らせ情報等に出力する問合せ先等に使用するため必要。
5	高額障害福祉サービス費 給付判定結果情報	◎		給付判定結果に基づき高額障害福祉サービス費支給処理を行うために必要。
6	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報	○		市町村が特例介護給付・訓練等給付費、補装具費の支払処理を行った場合に、その情報も高額計算に使用するために必要。
7	障害児支援受給者 異動連絡票情報	◎	◎	高額計算で個人の利用者負担上限月額を使用するため必要。
8	都道府県等異動連絡票情報	◎	◎	業務委託する場合に必要。
9	高額障害児給付費 世帯等異動連絡票情報	◎	◎	高額計算で世帯集約番号等を使用するため必要。
10	高額障害児給付費 都道府県等異動連絡票情報	◎	◎	高額のお知らせ情報等を出力するために必要。
11	高額障害児給付費 給付判定結果情報	◎	◎	給付判定結果に基づき高額障害児給付費支給処理を行うために必要。
12	障害児給付費 都道府県等保有給付実績情報	○		市町村が特例障害児通所給付費の支払処理を行った場合に、その情報も高額計算に使用するために必要。

凡例：◎…高額計算を行うために必須、○…事象が発生した場合に必要

### (3)高額計算の考え方

①(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っている場合に正しい高額計算を行うことができる。

(市町村において介護保険の高額介護サービス費支給処理を委託していない場合(給付実績交換処理で高額介護サービス費を国保連合会に提出している場合は除く)は、高額介護サービス費支給額を考慮しない値で高額計算を行うこととなる)

②(1)(2)で記載した内容が国保連合会に揃っていない場合は、国保連合会にある情報にて高額計算を行うこととなる。(正しい高額計算結果ではない)

(4)都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合について

都道府県等が高額計算に必要な業務を委託していない場合は、都道府県等の代わりに以下「高額計算に必要な交換情報」を国保連合会に提出し、高額計算を行うことができる。

①都道府県等の代わりに国保連合会に提出する交換情報

No	情報名	市町村が代理で提出できる情報 (※1)	都道府県等が提出する必要がある情報	備考
1	障害児支援受給者異動連絡票情報	○ (※2)		市町村は、都道府県等より受給者の情報を入手して障害児支援受給者異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
2	都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
3	高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報	○		市町村は、都道府県等より世帯等の情報を入手して高額障害児給付費世帯等異動連絡票情報を作成し、代理で提出する。
4	高額障害児給付費都道府県等異動連絡票情報		○ (※3)	都道府県等が提出する必要がある。
5	高額障害児給付費給付判定結果情報	○		市町村は、都道府県等より給付判定結果の情報を入手して高額障害児給付費給付判定結果情報を作成し、代理で提出する。(国保連合会に障害児入所給付費の給付実績が存在しない場合は、本情報の本人支払額を利用者負担額として高額計算に使用する)

※1:市町村が代理で提出する場合は、コントロールレコードの「市町村番号」に送付元の市町村番号を設定し、データレコードの「証記載都道府県等番号」には、受給者証に記載されている都道府県等番号を設定する。

※2:都道府県等が、障害児給付費支払処理の委託を行っていない場合に提出する必要がある。

※3:都道府県等の代わりに国保連合会に上記情報を提出する場合でも、本情報は都道府県等にデータを作成してもらい、国保連合会に提出してもらう必要がある。

(5)支給申請書の出力有無等の設定について

お知らせ等を国保連合会より出力するには、お知らせ等の出力有無を国保連合会に申し出る必要がある。受給者ごとに支給申請書の出力有無を設定した場合の出力内容は以下の通り。

支給申請書出力の有無	国保連合会へ申し出内容(お知らせ等の出力有無)	
	出力無し	出力有り
1:出力無し	お知らせ等は全て出力しない	支給申請書以外のお知らせ等を出力する
2:一覧のみ	給付対象者一覧表のみ出力する	給付対象者一覧表のみ出力する
3:出力有り	お知らせ等は全て出力する	お知らせ等は全て出力する

上記「お知らせ等」は以下帳票を示す。

- ・高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表、高額障害児給付費給付対象者一覧表
- ・高額障害福祉サービス費給付のお知らせ(情報)、高額障害児給付費給付のお知らせ(情報)
- ・高額障害福祉サービス費支給申請書、高額障害児給付費支給申請書
- ・外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者)、外字空白印字リスト(高額障害児給付費給付対象者)

なお、過誤等により再度高額計算を実施し、既に支給された金額より低くなり今回の支給額がマイナスとなる場合は、国保連合会にマイナス支給額の出力有無を申し出ることができる。その場合の出力内容は以下の通り。

＜支給申請書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ情報 高額障害児給付費給付のお知らせ情報	×	○
高額障害福祉サービス費給付対象者一覧表 高額障害児給付費給付対象者一覧表	×	○
高額障害福祉サービス費給付のお知らせ 高額障害児給付費給付のお知らせ	×	○
高額障害福祉サービス費支給申請書 高額障害児給付費支給申請書	×	×
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費給付対象者) 外字空白印字リスト(高額障害児給付費給付対象者)	×	○

凡例：○・・・支給申請書出力の有無が「1:出力無し」以外の場合は出力対象、×・・・出力対象外

＜支給(不支給)決定通知書等への出力内容＞

出力帳票等	国保連合会への申し出内容	
	マイナス支給額を出力しない	マイナス支給額を出力する
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書情報 高額障害児給付費支給(不支給)決定通知書情報	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書情報 高額障害児給付費振込依頼書情報	×	×
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者一覧表 高額障害児給付費支給(不支給)決定者一覧表	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定通知書 高額障害児給付費支給(不支給)決定通知書	×	○ (※1)
外字空白印字リスト(高額障害福祉サービス費支給(不支給)決定者) 外字空白印字リスト(高額障害児給付費支給(不支給)決定者)	×	○ (※1)
高額障害福祉サービス費振込依頼書 高額障害児給付費振込依頼書	×	×
振込データ情報(高額障害福祉サービス費) 振込データ情報(高額障害児給付費)	×	×
障害福祉サービス費等払込請求書 障害児給付費等払込請求書	×	×
振込者一覧表(高額障害福祉サービス費) 振込者一覧表(高額障害児給付費)	×	×

凡例：○・・・出力対象、×・・・出力対象外 ※1:振込先は印字しない。

(6) 支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等の提供について

世帯員に障害福祉サービスと障害児入所支援を受給している者がいる場合、高額を支給申請書等・支給(不支給)決定通知書等は、市町村にまとめて提供する(この世帯の場合、市町村で高額障害福祉サービス費と高額障害児入所給付費の申請受付を行うため)。

なお、障害児入所支援のみを受給している世帯は、都道府県等に提供する。

1. 1 受け渡し概要図

1. 1. 1 給付実績情報受け渡し概要

・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録、または更新(修正、取消)

市町村	国保連合会
<p>1 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返し)</p> <p>5 市町村は、給付実績更新結果情報を受理する。</p>	<p>2 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を受け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の新規登録、または更新(修正、取消)を行い、更新結果情報を市町村に提供する。</p>

備考

※1: 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合

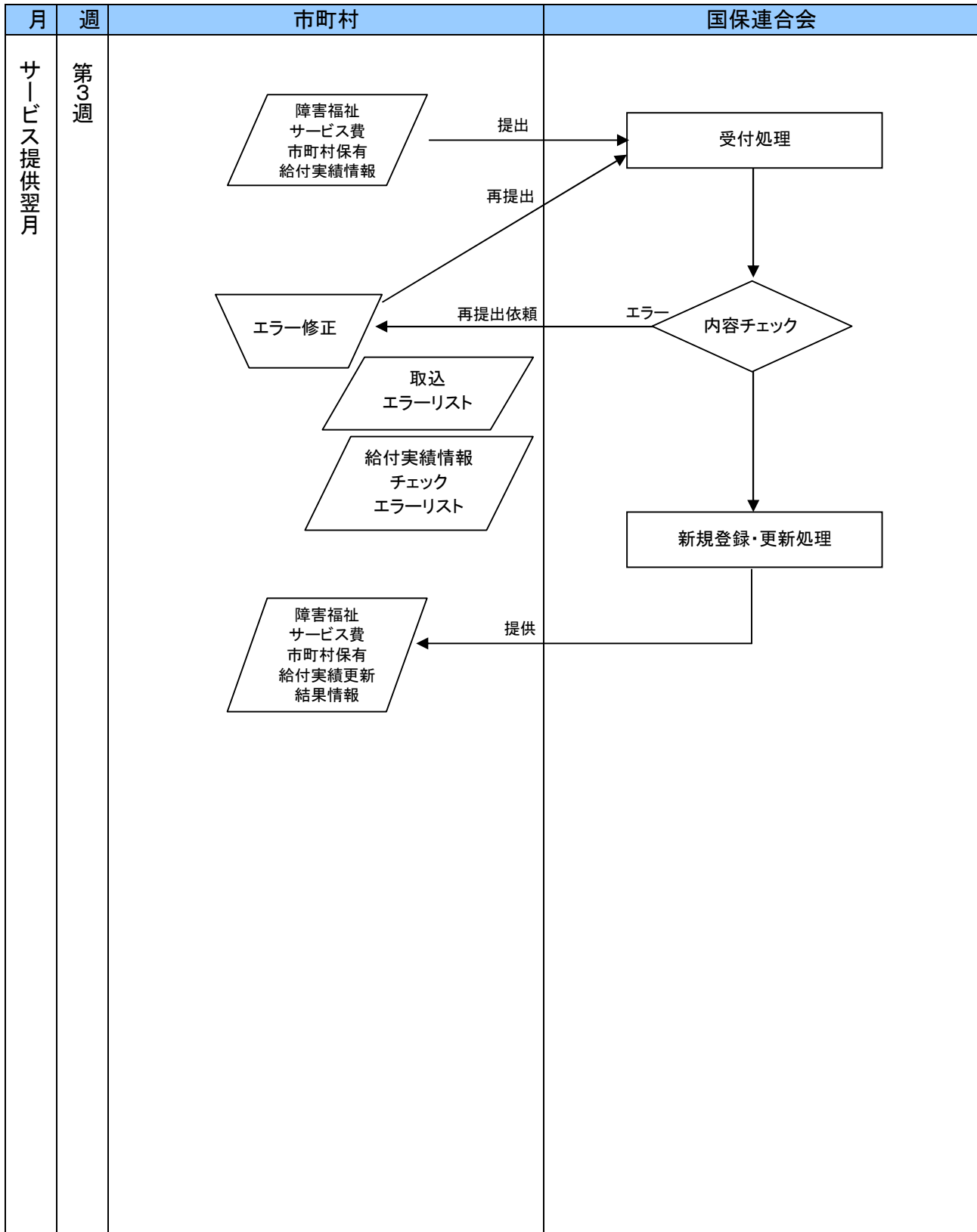
- ・新規登録時は、基本情報レコード、高額費支給レコード、補装具費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。
- ・修正の場合は、基本情報レコード、高額費支給レコード、補装具費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。
- ・取消の場合は、基本情報レコード、高額費支給レコード、補装具費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。

障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合

- ・新規登録時は、基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。
- ・修正の場合は、基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。
- ・取消の場合は、基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。

・市町村のみで保有している給付実績情報の国保連合会への新規登録、または更新(修正、取消)の給付実績情報受け渡し概要図

下記は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報での説明である。



・高額障害福祉サービス費・高額障害児給付費の訂正(支払情報を再度作成する場合)

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p> <p>5. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正した障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※2)</p> <p>7. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。(以降、エラーが無くなるまで繰り返す)</p>	<p>2. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(取消)を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。</p> <p>6. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>8. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、または障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の新規登録を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。</p>

市町村	国保連合会
<p>9. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理し、訂正分の高額障害福祉サービス費給付判定結果情報、または高額障害児給付費給付判定結果情報を作成し、国保連合会に提出する。</p>	<p>10. 以降の処理は、市町村事務共同処理の高額障害福祉サービス費・高額障害児給付費支払業務の流れとなる。</p>
<p><b>備考</b></p> <p>※1: 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報レコード、高額費支給レコード、補装具費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</li> </ul> <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“3”(取消)にして提出する。</li> </ul> <p>※2: 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報レコード、高額費支給レコード、補装具費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。</li> </ul> <p>ただし、高額障害福祉サービス費給付判定結果情報を提出する場合、高額費支給レコードの新規は不要である。</p> <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“1”(新規)にして提出する。</li> </ul> <p>ただし、高額障害児給付費給付判定結果情報を提出する場合、高額費支給レコードの新規は不要である。</p>	



・償還払い分または高額障害福祉サービス費・高額障害児給付費の訂正  
 (給付実績の修正のみを行う場合)

市町村	国保連合会
<p>1. 市町村は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報又は、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を作成し、国保連合会に提出する。(※1)</p> <p>3. 市町村は、国保連合会から再提出依頼により、エラー内容を修正し、国保連合会へ再提出を行う。</p> <p>5. 市町村は、給付実績更新結果情報を受理する。</p>	<p>2. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報を受付け、内容チェックを行う。エラーがあれば市町村に取込エラーリスト、給付実績情報チェックエラーリストを提供し、再提出を依頼する。</p> <p>4. 国保連合会は、障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報、障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の更新(修正)を行い、給付実績更新結果情報を市町村に提供する。</p>
<p><b>備考</b></p> <p>※1:障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報レコード、高額費支給レコード、補装具費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</li> </ul> <p>障害児給付費都道府県等保有給付実績情報の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報レコード、高額費支給レコードの給付実績情報作成区分コードを“2”(修正)にして提出する。</li> </ul>	

## (2) レコード項目

## ① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考
					J121	J131	J221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報レコード)	◎	◎	◎	
4	給付実績情報 作成区分コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力	◎	◎	◎	1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する	◎	◎	◎	1:現物 2:償還 ※4
6	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する	◎	◎	◎	※3
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMM を設定する)	◎	◎	◎	※Y
8	市町村番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	◎	※C
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	◎	※C
11	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	○	○	○	※C
12	支給決定者氏名カナ	英数	25	支給決定者カナ氏名	△	△	△	
13	支給決定児童氏名カナ	英数	25	支給決定児童カナ氏名	△	△	△	
14	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	◎	◎	※C
15	就労継続支援A型事業者 負担減免措置実施	コード値	1	1:無し 2:有り	◎			
16	利用者負担上限月額①	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	◎	◎	
17	就労継続支援A型減免 対象者	コード値	1	1:無し 2:有り	◎			
18	障害支援区分コード	英数	2	月の末日における障害支援区分コードを設定する		○		※C ※7

項番	項目名		属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)			備考
						J121	J131	J221	
35		自治体助成分 請求額	数値	6	利用者負担額のうち自治体が助成 する額を設定する	○	○	○	
36	特定 障害者 特別 給付 費 (合計)	算定日額	数値	4	算定する日額を設定する	○			
37		日数	数値	2	算定する日数を設定する	○			
38		給付費請求額	数値	5	給付費請求額を設定する	○	○		
39		実費算定額	数値	6	実費算定額を設定する	○	○		
40	受付年月		コード値	6	請求受付年月(西暦年月 YYYYMM)を設定する	◎	◎	◎	※Y
41	点検結果		コード値	1	点検結果を設定する	○	○	○	1:正常 2:警告 3:エラー 4:過誤 5:過誤の 取下

※1:出力対象項目 ◎:出力対象項目、○:請求内容により出力対象となる項目

△:事業所の設定状況により出力対象となる項目、空白:出力対象外項目

※2:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換処理1. 3. 1(1)入力識別番号一覧」参照。

※3:整理番号は、市町村内で一意となるように設定する。

※4:市町村保有給付実績情報を国保連合会に提出する場合は、2:償還を設定する。

また、市町村で基準該当事業所の請求について受領委任払いの運用を行っている場合も  
2:償還を設定する。

※5 “1”: 管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない。

“2”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額以下のため、調整事務は行わない。

“3”: 利用者負担額の合計額が、負担上限月額を超過するため、下記のとおり調整した。

※6:サービス提供年月が平成25年4月以降は、設定しない。

※7:サービス提供年月が平成26年3月以前の場合、「障害支援区分コード」は「障害程度区分コード」と  
読み替えて使用する。

※B:「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換処理1. 2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1. 4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1. 5 留意事項」参照。

※Z:「インタフェース仕様書 共通編 1. 3 表記法」参照。

## (2) レコード項目

## ① 基本情報レコード

項番	項目名	属性 (※Z)	バイト 数	内容	必須入力 (※1)		備考
					K122	K221	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	※B
2	入力識別番号	英数	4	入力元の交換情報識別番号を設定する	◎	◎	※2
3	レコード種別コード	コード値	2	01を設定する(基本情報レコード)	◎	◎	
4	給付実績情報作成区分コード	コード値	1	給付実績情報の作成区分を出力	◎	◎	1:新規 2:修正 3:取消
5	給付実績区分コード	コード値	1	給付実績の区分コードを設定する	◎	◎	1:現物 2:償還 ※5
6	整理番号	コード値	10	整理番号を設定する	◎	◎	※3
7	サービス提供年月	コード値	6	サービスを提供した年月(西暦年月YYYYMMを設定する)	◎	◎	※Y
8	都道府県等番号	コード値	6	受給者証に記載された市町村番号	◎	◎	※C
9	事業所番号	コード値	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	※C
10	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	※C
11	助成自治体番号	コード値	6	助成自治体がある場合、市町村番号を設定する	○	○	※C
12	給付決定保護者氏名カナ	英数	25	給付決定保護者カナ氏名	△	△	
13	給付決定に係る障害児氏名カナ	英数	25	給付決定に係る障害児カナ氏名	△	△	
14	地域区分コード	コード値	2	地域区分コードを設定する	◎	◎	※C
15	就労継続支援A型事業者負担減免措置実施	コード値	1	設定しない			
16	利用者負担上限月額①	数値	6	利用者負担上限月額を設定する	◎	◎	
17	就労継続支援A型減免対象者	コード値	1	設定しない			
18	障害支援区分コード	英数	2	設定しない			

## 1. 4 給付実績交換の考え方

### 1. 4. 1 障害福祉サービス費の基本的な考え

#### (1) 給付実績交換情報の種類

交換情報 識別番号	情報名	内容	備考
G111	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績情報  ・月次 ・市町村⇒国保連合会	①国保連合会で行う高額障害福祉サービス費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例介護給付費・特例訓練等給付費、補装具費、高額障害福祉サービス費分のみの情報(※))。	・高額障害福祉サービス費の計算を業務委託しない場合は、本情報の提出は不要。
		②既に支払った高額障害福祉サービス費の修正を行うために必要な情報。また、受給者に支払う前的高額障害福祉サービス費の取消を行うために必要な情報。	
G121	障害福祉サービス費 市町村保有給付実績更新結果情報  ・月次 ・国保連合会⇒市町村	①国保連合会で「G111 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報」を更新した結果を提供する情報。	
G131	障害福祉サービス費 国保連合会保有給付実績情報  ・依頼時 ・国保連合会⇒市町村	①市町村から提供依頼があった場合に、国保連合会で支払業務を行った給付実績(現物給付分のみ)の情報	・高額障害福祉サービス費の計算を業務委託しない場合は、本情報は作成できない。
		②国保連合会にて保有している高額障害福祉サービス費の情報。	

(※) 国保連合会で行う高額障害福祉サービス費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例介護給付費・特例訓練等給付費、補装具費、高額障害福祉サービス費分のみの給付実績情報)は、次のケースを想定している。

- ①基準該当サービスを受領委任契約せず、市町村に請求し、市町村で支払を行うケース
- ②支給決定前にサービスを利用し、償還払いで市町村が支払を行うケース
- ③障害福祉サービスの受給者の同一世帯内に補装具費に係る利用者負担が発生しているケース
- ④高額障害福祉サービス費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害福祉サービス費の計算を委託する場合で、受給者の同一世帯内に高額障害福祉サービス費の支給が発生しているケース

(2) レコード構成

①障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報(G111)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	高額計算で使用する情報。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児入所支援については、償還払分は発生しないため、本情報の提出は不要。</li> <li>・「整理番号」の設定方法は、介護保険と同様に、市町村内で一意となるように設定する。</li> </ul>
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	高額の新規・修正・取消をする情報。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過誤申立書情報を提出し再請求を行った場合、高額障害福祉サービス費についても再計算され、差額分が支払われる。そのため、本情報の提出は不要。</li> <li>・高額障害福祉サービス費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害福祉サービス費の計算を委託する場合は、新規で給付実績を提出することができる。</li> </ul>
7	補装具費支給レコード	補装具費の新規・修正・取消をする情報。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一世帯内に補装具費の支給対象者が存在しない場合、本情報の提出は不要。</li> </ul>

②障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報(G121)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	内容については、①と同様。	
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード		
7	補装具費支給レコード		

③障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報(G131)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	国保連合会で支払業務を行った給付実績の情報。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求支払確定後に提供することが可能。</li> <li>・過誤分については、給付実績情報作成区分を「3:取消」で作成。</li> <li>・「整理番号」の設定方法は、全て「1」を設定する。</li> </ul>
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	国保連合会にて保有している高額障害福祉サービス費の情報。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額障害福祉サービス費支給処理の支払データ等作成後に提供することが可能。</li> <li>・基準該当サービスを受領委任で行う場合の特例介護給付費・特例訓練等給付費の明細書で利用者負担上限額を超過した分を高額障害福祉サービス費に振り替えている分については、本レコードでは提供せず、基本情報・集計情報レコードの「高額障害福祉サービス費」にて提供する。</li> </ul>

## 1. 4. 2 障害児給付費の基本的な考え

### (1) 給付実績交換情報の種類

交換情報 識別番号	情報名	内容	備考
D111	障害児給付費都道府県等 保有給付実績情報  ・月次 ・市町村⇒国保連合会	①国保連合会で行う高額障害児通所給付費の 高額計算に必要な情報(市町村で支払った 特例障害児通所給付費、高額障害児給付 費分のみの情報(※))。	・高額障害児通所給付費 の計算を業務委託しない 場合は、本情報の提出 は不要
		②既に支払った高額障害児通所給付費の修正 を行うために必要な情報。また、受給者に支 払う前的高額障害児通所給付費の取消を行 うために必要な情報。	
D121	障害児給付費都道府県等保 有給付実績更新結果情報  ・月次 ・国保連合会⇒市町村	①国保連合会で「D111 障害児給付費都道府県 等保有給付実績情報」を更新した結果を提 供する情報。	
D131	障害児給付費国保連合会保 有給付実績情報  ・依頼時 ・国保連合会⇒市町村	①市町村から提供依頼があった場合に、国保 連合会で支払業務を行った給付実績(現物 給付分のみ)の情報	・高額障害児通所給付費 の計算を業務委託しない 場合は、本情報は作成 できない。
		②国保連合会にて保有している高額障害児給 付費の情報。	

(※) 国保連合会で行う高額障害児通所給付費の高額計算に必要な情報(市町村で支払った特例障害児通所給付費、高額障害児給付費分のみの給付実績情報)は、次のケースを想定している。

- ①基準該当サービスを受領委任契約せず、市町村に請求し、市町村で支払を行うケース
- ②支給決定前にサービスを利用し、償還払いで市町村が支払を行うケース
- ③高額障害児給付費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害児通所給付費の計算を委託する場合で、受給者の同一世帯内に高額障害児給付費の支給が発生しているケース

(2)レコード構成

①障害児給付費都道府県等保有給付実績情報(D111)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	高額計算で使用する情報。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児入所支援については、償還払分は発生しないため、本情報の提出は不要</li> <li>・「整理番号」の設定方法は、介護保険と同様に、市町村内で一意となるように設定する。</li> </ul>
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	高額の新規・修正・取消をする情報。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・過誤申立書情報を提出し再請求を行った場合、高額障害児通所給付費についても再計算され、差額分が支払われる。そのため、本情報の提出は不要。</li> <li>・高額障害児給付費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害児通所給付費の計算を委託する場合は、新規で給付実績を提出することができる。</li> </ul>	

②障害児給付費都道府県等保有給付実績更新結果情報(D121)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	内容については、①と同様。	
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード		

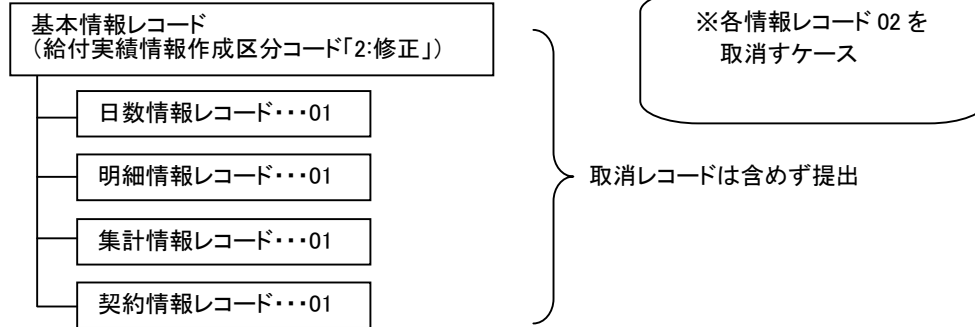
③障害児給付費国保連合会保有給付実績情報(D131)の場合

No	レコード名称	内容	備考
1	基本情報レコード	国保連合会で支払業務を行った給付実績の情報。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・請求支払確定後に提供することが可能。</li> <li>・過誤分については、給付実績情報作成区分を「3:取消」で作成。</li> <li>・「整理番号」の設定方法は、全て「1」を設定する。</li> </ul>
2	日数情報レコード		
3	明細情報レコード		
4	集計情報レコード		
5	契約情報レコード		
6	高額費支給レコード	国保連合会にて保有している高額障害児給付費の情報。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高額障害児給付費支給処理の支払データ等作成後に提供することが可能。</li> <li>・基準該当サービスを受領委任で行う場合の特例障害児通所給付費の明細書で利用者負担上限額を超過した分を高額障害児通所給付費に振り替えている分については、本レコードでは提供せず、基本情報・集計情報レコードの「高額障害児通所給付費」にて提供する。</li> </ul>	



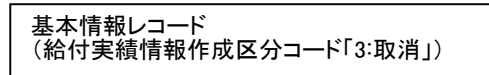
- ・ 提出した市町村保有給付実績情報を一部のレコード取消する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「2:修正」を設定し、取消レコードを含めず全レコードを提出する。



- ・ 提出した市町村保有給付実績情報を全て取消する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「3:取消」を設定し、基本情報レコードのみを提出する。

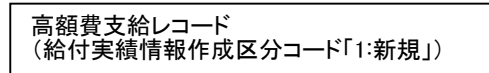


注) 同一キー（証記載市町村番号・受給者証番号・サービス提供年月・事業所番号）の給付実績の取消を行い、新規で再度登録する場合は、同一ファイルに取消データと新規データを作成してはならない（給付実績更新結果情報を受理後、新規データを作成する）。

## ②高額費支給レコード

- ・ 新規に市町村保有給付実績情報を提出する場合

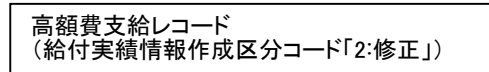
⇒給付実績情報作成区分コード「1:新規」を設定し提出する。



(※) 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害福祉サービス費の計算を委託する場合は、給付実績情報作成区分コード「1:新規」で給付実績を提出することができる。

- ・ 提出した市町村保有給付実績情報の修正を提出する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「2:修正」を設定し提出する。



- ・ 提出した市町村保有給付実績情報を取消する場合

⇒ 給付実績情報作成区分コード「3:取消」を設定し提出する。

高額費支給レコード  
(給付実績情報作成区分コード「3:取消」)

注) 高額費支給レコード

- ・ 高額費支給レコードのみでも作成することができる。

③ 補装具費支給レコード

- ・ 補装具費支給レコードのみでも作成することができる。
- ・ 同一世帯内に補装具費の支給対象者が複数人存在する場合は、対象人数分の補装具費支給レコードを提出する。
- ・ 同一算定月に補装具の情報が複数ある場合、補装具費支給レコードは1件に纏めて提出する。

(2) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績更新結果情報 (G121)

本情報は、「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1. 4. 2 (1) 障害福祉サービス費市町村保有給付実績情報」を国保連合会で更新した結果のレコードとなる。

(3) 障害福祉サービス費国保連合会保有給付実績情報 (G131)

① 基本情報・日数情報・明細情報・集計情報・契約情報レコード

- ・ 出力依頼の受付年月(請求受付年月)に該当する給付実績情報の全レコードを市町村に提供する。また、同月請求に対する過誤申立による取下げのデータは別ファイルで作成する。

② 高額費支給レコード

- ・ 高額障害福祉サービス費給付判定結果情報及び新規に受付けた市町村保有給付実績情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害福祉サービス費の給付実績情報を市町村に提供する。

## ②高額費支給レコード

- ・新規に都道府県等保有給付実績情報を提出する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「1:新規」を設定し提出する。

高額費支給レコード  
(給付実績情報作成区分コード「1:新規」)

(※) 高額障害児給付費給付判定結果情報を提出していない場合や新たに高額障害児通所給付費の計算を委託する場合は、給付実績情報作成区分コード「1:新規」で給付実績を提出することができる。

- ・提出した都道府県等保有給付実績情報の修正を提出する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「2:修正」を設定し提出する。

高額費支給レコード  
(給付実績情報作成区分コード「2:修正」)

- ・提出した都道府県等保有給付実績情報を取消する場合

⇒給付実績情報作成区分コード「3:取消」を設定し提出する。

高額費支給レコード  
(給付実績情報作成区分コード「3:取消」)

### 注) 高額費支給レコード

- ・高額費支給レコードのみでも作成することができる。

## (2) 障害児給付費都道府県等保有給付実績更新結果情報 (D121)

本情報は、「インタフェース仕様書 市町村編 IV. 給付実績交換業務 1. 4. 4 (1) 障害児給付費都道府県等保有給付実績情報」を国保連合会で更新した結果のレコードとなる。

## (3) 障害児給付費国保連合会保有給付実績情報 (D131)

### ①基本情報・日数情報・明細情報・集計情報・契約情報レコード

- ・出力依頼の受付年月(請求受付年月)に該当する給付実績情報の全レコードを市町村に提供する。また、同月請求に対する過誤申立による取下げのデータは別ファイルで作成する。

②高額費支給レコード

- ・高額障害児給付費給付判定結果情報及び新規に受付けた都道府県等保有給付実績情報のコントロールレコードの処理対象年月に該当する高額障害児給付費の給付実績情報を市町村に提供する。